第４回　日　野　町　議　会　定　例　会　会　議　録　（第２日）

令和８年９月８日（火曜日）

議事日程

令和８年９月８日　午前10時開議

日程第１　一般質問

通告順番１　７番　松本　利秋　議員

通告順番２　８番　安達　幸博　議員

通告順番３　５番　梅林　智子　議員

通告順番４　４番　中山　法貴　議員

通告順番５　６番　金川　守仁　議員

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

通告順番１　７番　松本　利秋　議員

通告順番２　８番　安達　幸博　議員

通告順番３　５番　梅林　智子　議員

通告順番４　４番　中山　法貴　議員

通告順番５　６番　金川　守仁　議員

出席議員（10名）

１番　小　林　良　泰	２番　小　河　久　人
３番　坪　倉　　敏	４番　中　山　法　貴
５番　梅　林　智　子	６番　金　川　守　仁
７番　松　本　利　秋	８番　安　達　幸　博
９番　竹　永　明　文	10番　中　原　信　男

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	中　田　早　文	書記	吉　川　理　恵
		書記	小　谷　　勉

説明のため出席した者の職氏名

町長	近　藤　　宏	副町長	福　井　　恒
教育長	砂　流　誠　吾	総務課長	景　山　政　之
住民課長兼会計管理者	荒　木　憲　男	企画政策課長	神　崎　　猛
健康福祉課長	住　田　秀　樹	産業振興課長	入　澤　眞　人
建設水道課長	音　田　雄一郎	教育課長	三　好　達　也

午前１０時００分開議

○議長（中原　信男君）　おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和８年第４回日野町議会定例会２日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１　一般質問

○議長（中原　信男君）　日程第１、一般質問を行います。

本定例会におきましては、５名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、７番、松本利秋議員の一般質問を許します。

７番、松本利秋議員。

○議員（７番　松本　利秋君）　人口の減少と高齢化の進む日野町。いつ起こるか分からない災害（地震・大雨等）に強いまちづくりを進め、町民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進しなければなりません。地震が全国各地で発生していますが、７月２８日に熊本地震（震度７）が発生。２週間後で３９人が死亡。３万人以上の方が猛暑の中で避難生活をされておられる様子を

テレビ、新聞で拝見。亡くなられた方々に心から御冥福をお祈りし、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。この地は、１０年前にも大地震に遭われており、２０００年の鳥取県西部地震を経験した私は想像を絶するものがあります。また、８月１３日には千葉県を襲った記録的な大雨で、住宅浸水など大被害が発生しております。災害は他人事ではありません。これらの教訓を学び、日々の生活に生かし、災害から町民の生命、財産を守らなければなりません。そこでお伺いいたします。

１、公助の関係でございますが、災害発生時に、行政や消防団等の初動体制は十分対応できるでしょうか。

２点目、避難所や仮避難所の整備や備蓄は十分でしょうか。

３点目、２０００年の鳥取県西部地震から２６年がたち、意識が薄れてはいないでしょうか。町の防災訓練の取組についてお伺いいたします。

４点目、特に独り暮らしや高齢化が進んでおり、自助、共助の取組が重要と考えます。要配慮者対策についてお伺いいたします。

５点目、日野町防災マップ（令和２年発行）でございますが、レッドゾーン、イエローゾーンの変更及び追加がありましたらお伺いいたします。

６点目、５月２９日、気象庁による警戒レベルの判断基準等の変更がありました。それに伴う町の災害情報の発信の在り方についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日の１番目として、７番、松本利秋議員の御質問にお答えいたします。

まず、最初、災害発生時に行政や消防団等の初動体制は十分対応できてるでしょうかという御質問でございます。まず、この質問をいただいて、議員殿は初動体制は十分対応という御質問をいただいておりますが､この十分というものをどう捉えるかというのは難しいところであります。このところは、議員殿の考える十分というものは果たしてどういうものかというのも併せてお聞きしたいところではありますが、確実な答弁をする上で、まずは、我々執行部が考えるところを答弁させていただきます。

まず、災害発生時の初動体制としては、日野町地域防災計画を策定しておりまして、これに基づき行動するということになっています。ですので、我々はこの防災計画を立てていますので、このとおりに動くということが十分というふうにまずは考えております。この防災計画でありますけれども、災害対策基本法に基づき、各自治体が義務づけられている最も基本的な防災計画で

ありまして、地震、風水害、津波など、災害種別ごとに災害予防、災害応急対応、災害復旧・復興のフェーズごとの対策を記載しているものでございます。

現行版は令和４年の２月に改訂しているものでありますけれども、平成１０年に計画を全部修正して、その後、令和４年２月に改訂したものであります。これに基づき初動体制を確保していくことになりますけれども、どういったことになるかといいますと、例えば、風水害発生時の初動体制としては、災害対策本部を立ち上げ、本部内に総務班・情報収集班、現地指導・資材・輸送班、救護・給与班、ライフライン班、黒坂支所班を設置するとともに、消防団を招集するということになっております。これにつきましては、原則として、役場の全正職員、全消防団員が従事することになっております。また、私、町長は、自らの、日野町の職員の確保が困難な場合には、県、日野町の場合は日野振興センターまたは近隣の他の市町村に対して職員の派遣を要することも要請するというふうにされております。こういった防災計画を初動体制として実施するということになっております。

この中で課題として考えていますのは、職員ですね、町外在住者の職員が多いということは皆さん御存じのとおりだと思っております。ですので、災害の状況によっては、町外から職員を招集するのが困難になる場合もあります。ですから、これは、災害の種類によりますし、災害の程度によります。ですから、こういった状況でありますので、十分対応かというのは非常に答えづらいというか、困難なことになります。そうですね。ただ、町外に住んでいますけれども、地震のように突然発生する災害についてはなかなか難しいところがありますが、風水害ですね。大雨のような場合には、あらかじめ予想できますので、職員を庁舎内に待機させるとか、そういったことで対応は可能だと思っております。

それから、もう一つ課題として考えているのは、消防団の確保ですね。これも議員各位、認識されていると思いますけれども、消防団員の確保が現在難しいところであります。何とか若手には入っていただいて、技量も優秀な団員がそろっていますけれども、団員がなかなか集まらないというのがありますので、団員確保の奨励金などを創設するというようなことも一つのアイデアとしてはあるかなと思っております。

あと、それ以外にも、我々が被災した場合の受援計画、支援を受ける場合の立場のほうの計画ですね。それを策定したりとか、これは今年度を予定しています。それから、県、具体的には日野振興センターですとか、関係機関との連携強化をすると。これは実際に防災訓練をしてみたりとか、そういったことで、あるいはリエゾン受入れの手順を確認するとか、そういったところで準備ができるかなと思っています。それと、やはり、自助、共助の取組が大事でありまして、全

てが役場のほうで対応できるものではない。これも皆さん、議員の方々も認識されていると思いますけれども、そういった取組も必要かなというふうに思っております。これが１番目の回答ですね。

そして、２番目は、避難所や仮避難場所の整備や備蓄は十分ですかということでありますが、これもなかなか曖昧な御質問でありまして、一言で回答できるものではない。これは、災害の種類によりますし、災害の程度によって避難する期間も異なってまいりますし、どれだけ速やかに他から支援が届くかというようなこともあります。ですので、十分というのはなかなか答えにくいところです。答えにくいっていいますか、困難であります。

現状の避難所の整備状況をお話しすると、町ではこれまで指定緊急避難所を１６施設、指定避難所を１１施設、福祉避難所を８施設指定しております。指定緊急避難所、指定避難所、福祉避難所、それぞれについて簡単に御説明しますと、まずは指定緊急避難所というのは、災害による危険性が切迫した状態において、住民等の生命の安全性を確保し、緊急時に避難する場所、災害種別ごとに指定するものでございます。指定避難所につきましては、災害の危険性または災害が発生した場合に、避難した住民等が災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在し、または自宅に戻ることができなくなった住民等が一時的に滞在することを目的とした施設でございます。福祉避難所につきましては、名前のとおりではありますけれども、災害時において、一般の避難所では生活が困難な方、主に高齢者、障害者、乳幼児、妊婦などの特に配慮を必要とする要配慮者が滞在する施設でございます。こういったものを準備しています。

実際の運用については、繰り返しになりますけれども、災害の種別、洪水ですとか、土砂災害ですとか、震災ですとか、大規模火災ですとか、あるいは災害のエリア、規模と施設の立地状況やキャパ、それから、施設の設備、整備状況等を照らし合わせながら柔軟に活用していくことになります。そのため、総論として十分か否かは評価が難しいですけれども、このところも議員殿の御質問内容を確認する意味で、十分というのはどういうふうに考えていらっしゃるのかお聞かせいただければなと思います。

それと、一方、このたびの熊本地震を踏まえ、避難所の暑さ軽減対策が喫緊の課題と改めて認識しております。これは、世間で問題視されている、報道でも伝えられているところでございます。今議会においても、先日上程しましたけれども、最も優先度の高い日野学園体育館、これは指定避難所に指定しておりますし、ふだん児童生徒が使うものでありますけれども、これの空調設備導入の在り方を検討する予算を提案しているものでございます。また、ほかにも空調設備が未導入なところもあるかと思いますけれども、直ちにの導入は困難であります。しかしながら、

恒久的な空調設備だけでなくて、気化式冷風機やスポットクーラー、非常用電源の追加設備などの対応もすぐにすべきかなというふうに考えております。

あと、仮避難所でありますけれども、これは、各自治会が地区集会所を一時的な避難所として活用するものでございます。ですから、これは、基本的に町が整備主体となるものではなく、日野町消防防災環境整備総合支援補助金の集会所環境整備、これは補助率が３分の２、上限５０万円となっております。防災資機材等購入、これ、補助率３分の２、上限１５万円といったメニューがございますので、これを活用していただいて、自治会で取り組んでいただければなと思っております。既に安原、久住、上本郷などではこういったものを活用していただいているという実績がございます。そういったところかな。

あと、備蓄ですか。備蓄につきましては、これは、我々が被った西部地震の経験を踏まえて整備された、県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領というものがありまして、各自治体に備蓄数などを割り当てているわけでありますけれども、これに従って備蓄しているものであります。もちろん、定期的に交換しなければいけないものもありますので、それはタイミングを見て交換して、常に必要な備蓄数を確保するということになっております。

３番目の御質問についてお答えします。２０００年の鳥取県西部地震から２６年がたち、意識が薄れてはいないでしょうか。町の防災訓練の取組について伺いますという御質問をいただいておりますが、こういった部分についても、町民を代表される議員殿でありますから、意識が薄れているかどうかというのはよく感じられているのではないかなと。そういった意識をこういった議会に持ってきていただくのが議員殿の使命だと思っていますので、こういうふうな、単純に聞くような質問はいかがなものかなとは思いますが、我々の考えをお話ししますと、町では、鳥取県西部地震から得た教訓と防災意識を風化させないことを目的の一つとして、毎年１０月第１週日曜日に全町一斉防災訓練を必ず実施しております。昨年、令和７年度の訓練では、全自治会の９８％に相当する４８自治会、つまり４９自治会のうち４８自治会になりますけれども、そちらが参加しておって、意識が薄れているということはないと認識しておりますが、我々は。町民の代表である議員殿はどういうふうに認識されてるか。というのも併せて質問の際に教えていただければ、もう少し建設的な議論になるんじゃないかなと思います。

本年１月には、本町も震度５強の地震を経験し、また、７月には最大震度７を記録した熊本地震が発生したほか、千葉県や北陸等で大雨の被害が発生するなど、災害リスクは常にあると肝に銘じる必要がございます。改めて町民の防災意識の喚起が重要であり、私自ら町民に直接、本年１０月４日開催する全町一斉防災訓練への参加を呼びかけることとしたいと考えております。

それから、既に御存じだとは思いますが、本年は、ぼうさいこくたいが鳥取県で開催されます。１０月１７日、１８日に倉吉市で開催されますけれども、本町もブースを出展し、全国に先駆け取組を進めてきた災害ケースマネジメント等について活動を紹介する予定です。全国の先進的な事例等については、情報収集等を進めたり、ネットワークづくりのきっかけとなるまたとない機会でありますので、今後の町の地域防災力の向上につなげたいと思っております。

４番目の御質問でございます。特に独り暮らしや高齢化が進んでおり、自助、共助の取組が重要と考えます。これについて伺いますということでございます。本町は非常に高齢化が進んでいるのは周知の、御認識のとおりでございます。高齢化が進み、高齢者のみの世帯、高齢者単独世帯も増える中、自助、共助の取組を進めることは大変重要でありますが、一方で困難でございます。これについては、日野町社会福祉協議会や、日野ボランティア・ネットワークと連携しながら、支え愛マップづくりや、要配慮者に対する個別避難計画の策定等を進めてきたところであります。支え愛マップですね、こういったところが一つの方策になると考えております。ただし、未作成の地区や更新の必要な地区、また、個別避難計画未策定の要配慮者が存在するのも事実でございますので、引き続き日野町社会福祉協議会や日野ボランティア・ネットワークと連携して対策を進めていく必要があると考えております。それ以外にも、自助、共助を進めるためには基盤となる集落の機能維持、確保が不可欠であります。これが基本でございますね。これまでどおり地域活動支援交付金の活用促進や集落支援員の配置に加え、８月から中山間地域振興監を追加配置したところでございます。現在２名の体制になっております。それが４番目の御質問に対するお答えです。

５番目、日野町防災マップ、これは令和２年発行ですけれども、そこに掲載のレッドゾーン、イエローゾーンの変更及び追加がありましたら伺いますということでございます。これは、令和２年以降、変更はございます。現時点では、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンと呼ばれるところは３０４か所、土砂災害警戒区域、イエローゾーンは３０７か所ございます。その後、令和２年発行後に変更はありますけれども、最新の状態になってないというのは現況でございます。ですので、今年度中に内容を一新して、最新の状況を盛り込んで、町民に周知に努めたいと考えております。

そうすると、議員の最後の質問は６番目ですかね。５月２９日、気象庁による警戒レベルの判断基準等の変更がありました。それに伴う町の災害情報の発信の在り方について伺いますという御質問でございます。

新たな防災気象情報というものはどういうことかというのを改めて整理してみますと、５月、

気象庁は、５月２９日から新たな防災気象情報の運用を開始しました。これは、避難の判断をより分かりやすくするため、警報、注意報の情報ごとにレベルを付記し、より直感的にレベルによって避難のタイミングを判断できるようにすることを目的としました。数字でレベル１、２、３、４、５とすることで、判断が容易にできるというのが目的でございます。これは、レベルをつけたということであって、基準が変わったというものではないということは御存じだとは思います。町では、生命や安全に直接関わるこれらの新たな運用を、いち早く住民に伝えるため、５月１８日には町のホームページに掲載し周知を図ったほか、５月２０日には自治会長発送により、周知チラシを全戸に配布したものであります。また、先ほどお話ししました日野町防災マップの更新作業を進めていますので、これを速やかに進めて分かりやすくお示しする予定でございます。

それから、避難情報の発令に関することについても御説明いたします。実際に気象庁から防災気象情報が発令されますと、市町村はこの情報を参考に避難情報を発令することになっております。これは、町のほうで判断するものであります。レベル４になったから直ちに避難というわけではございません。本町では、これまでどおり、防災行政無線やチャンネルひの、情報発信アプリ等を用いて発令することとしておりますが、単純に全町一斉避難というような発令の方法をするつもりはなくて、どこが危険なのか、誰が対象なのか、いつまでにどこへどのように避難するのか、避難できない場所はどのように安全を確保するのかなど、住民の具体的な避難行動につながるよう、実効性のある避難情報を発信していく予定でございます。

以上、６つの御質問をいただきました。以上であります。

○議長（中原　信男君）　ちょっと待って。

町長、若干幾つかちょっと指摘をしておきたいと思います。

町長の答弁について、議員の考え方とかそういうところをお聞きしたいとかいう一連の発言が多く聞きました。町長御存じのとおり、町長からの反問権というものはございません。その辺は勉強していただいて、しっかりとやっていただきたいということと、もう１点、何のための答弁書なのかというところを今感じております。要は、まず最初の答弁は、答弁書のとおりシンプルにやっていただいて、その後の質問に対して、町長の考えを質問者に投げかけていただきたい。時間のことを言って誠に申し訳ないんだけども、おおむね２５分から３０分、町長の答弁が。長い短いは置いといてでも、やっぱり最初の答弁は、答弁書に記載したことをシンプルに発言していただきたいということを申し上げておきたいと思いますが、御理解していただけますでしょうか。

○町長（近藤　　宏君）　反問権の件は承知しております。ですので、質問の内容を確認するとい

う質問内容の確認であって、質問ではございません。

○議長（中原　信男君）　いや、ちょっと時計止まっとるな。今感じておるのは、やはり、質問者がこれからあと４名おるんだけども､こういう流れでいきますと､何のために答弁書をもらって、全て町長はその質問の内容を１回目の答弁でもうやってしまおうというようなところが感じ取れる。もう事細かくこういう発言をしてしまうので、そこはやはり、次の質問で答えるべき点じゃないのかなというところも受け取られるんです。そうしないと、何のための議員の一般質問の機会なのかというところなので、そこら辺は配慮をしていただけたらなというふうに私は感じております。

ちょっと休憩取ります。

午前１０時３０分休憩

午前１０時３５分再開

○議長（中原　信男君）　それでは、再開をします。

質問者、ちょっと時間を取りましたけども、次の質問をしてください。

７番、松本利秋議員。

○議員（７番　松本　利秋君）　今、いろいろ議長から話がございましたですけれども、反問権はいけんということでありましたけ、町長答えられましたが、今回は答えさせていただきます。

この最初に、十分ということでございますけれども、十分にいいかどげなか、何か……。（発言する者あり）すみません。これは、私は防災計画も読みましたし、それから、そういう経験も、震災の経験、いろんな経験も以前してきておりますけれども、そういう中にあって、町として防災計画にあるように、ちゃんとやられているか、そこが十分かどげなかいうことをお聞きしました。

防災計画を読みまして、我々のほう、町民のほうの分については、とてもじゃない、読んでいてチェックしようういうこともできませんし、そういうことで町のほうが思われる防災計画に載っとる設備だ、いろんな面で十分ということを言わせていただいたわけでございます。理解いただけますでしょうか。書いてある、防災計画に載っておるもので、町はこれならよかろうということを十分ということで、私は、思いで。

○議長（中原　信男君）　松本議員、町が防災計画どおりやっているかということについての質問ということでいいだの。

○議員（７番　松本　利秋君）　ええ。それに基づいてよろしいということで、それは十分だとい

うことでございまして。

○議長（中原　信男君）　十分という議論いう話か。

○議員（７番　松本　利秋君）　まずそのことを言うとかんと、反問権は受けんことになっておりますので。

○議長（中原　信男君）　質問してください。

○議員（７番　松本　利秋君）　それで、それは質問させていただきます。要は、住民が期待するのは先ほど言いましたように公助ですが、現在、職員、消防団は難しいと。そうであるならば、町長もおっしゃいましたが、自助、共助、取組を推進しなければならないと思うわけでございます。そこで町長は対策を進めることが重要と、ここで終わっておりますでしょう。推進されますか、どげなこと、どうなのか私はお伺いしたいわけでございます。重要である、で、推進しますでお答えになれば、はい、分かりましたでいいですけども。推進されますでしょうか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　推進します。

○議長（中原　信男君）　７番、松本利秋議員。

○議員（７番　松本　利秋君）　なら、いうことで、推進するということであれば、具体的なことを今お聞きしたってしようがございませんので、なら、２番目に移らせていただきます。

自治会の仮避難所は各自治会でするものでございまして、当方も補助をいただいて整備をしました。私が指摘したいのは、指定緊急避難所１６施設のことでございます。ここは、いろいろな建物の問題だとか、防災用品であるとか、使用方法など、そして、点検整備、確認はされておられますでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（中原　信男君）　これは。町長、答える。

○町長（近藤　　宏君）　じゃあ、総務課長。

○議長（中原　信男君）　町長、申し訳ない。このタイミングで答弁をさせますを。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　総務課長のほうからお答えさしていただきます。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　指定緊急避難所の整備状況を町として確認しているかという御質問だというふうに思います。町のほうでも、それぞれの指定緊急避難所につきましては、バリアフリーの状況であったり、エアコンであったり、ＡＥＤがついてる、あと、トイレの様式、そういったものについては、一覧表を整備して施設がどういう状況かというものは町のほうでも把握し

てるという状況でございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　７番、松本利秋議員。

○議員（７番　松本　利秋君）　それに基づいて把握をしておられるということですけど、それに基づいて進めて、全てのもんを備えておくということが大切であります。我々も、住民も安心をするところでございます。

そこで、ちょっと私、防災計画書を見まして、この中で、ＮＴＴ根雨ビルが指定緊急避難所になっておりますが、緊急の場合、あそこはふだんおられませんが、対応できますでしょうか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　これについても、総務課長のほうから答弁させます。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　ＮＴＴの根雨ビルにつきましては、指定緊急の避難場所という位置づけで指定をしとるというとこでございます。経緯でございますが、ちょっとはっきりと年は分かりませんが、平成２０年頃に板井原の水位がかなり出て、根雨の町にそれが入ってくるんじゃないかというような、ちょっと大雨があった経過があったかと思います。それを受けて、ＮＴＴさんと協議をいたしまして、根雨の町が浸水するようなおそれがある場合には、ＮＴＴさんの御厚意ということで中に入らせていただいて、緊急的に避難するということが可能になって、平成２３年、２４年頃に指定緊急避難所としたところでございます。

通常はセキュリティーがかかってますので、鍵がかかってれば人は中に入れないという状況でございますが、緊急でそこを開ける場合には、町のほうで鍵をお借りしておりますので、町の職員がそこに行って鍵を開け、住民の皆さんにいち早く避難してもらうという位置づけになっております。こちらの鍵の開け閉め等も、全町一斉防災訓練等を通じて、そういった訓練も実施しているというとこでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　７番、松本利秋議員。

○議員（７番　松本　利秋君）　安心しました。防災計画を読んでみればいろんなことが分かりますし、一般の方は、特に高齢者や、そういうことが分からんじゃないかと思います。それから、要は、それに結びつける人ですね。ここら辺が大切じゃないかな思うですけど、計画にしましても、防災計画をしとるわけですけれども、それをやっていく。

３番目に入りますけれども、意識の認識が言われましたけれども、要するに、私は、２０００年の震災の経験をしとります。２６年前ですので、約３０歳ぐらいまでの方はそういうことも分かりませんし、問題はそこら辺も一つありゃしないか、高齢の方は分かると思います、あれ経験

した者は。それは大変でした。私も職員としてやっておりましたですけども。そういうようなことがあるから、私は今質問をしておるわけでございますけれども、それで、町長は１０月の防災の日に防災訓練をやっとるということをおっしゃいましたが､やっておられるところもあります。後から言いますけれども。そうでないところもある。言うちゃなんですけれども、我々のことを言や恥ずかしいわけでございますけれども､そうではありません｡報告はしておりますけれども。いうことで、やっぱり、とにかくこの日にはほかの事業と重なる場合がありますし、役場が言われるように、することもできない場合もありますし。

それで、そうは言っても、防災マップを作成された自治会はどのぐらいあるでしょうかね。それをちょっとお聞きします。

○議長（中原　信男君）　防災マップの。

○議員（７番　松本　利秋君）　災害防災マップでしょうか。

○議長（中原　信男君）　防災のマップですか。

○議員（７番　松本　利秋君）　自治会の。

○議長（中原　信男君）　それは、作成した自治会がどの程度あるかという質問ですか。

○議員（７番　松本　利秋君）　ええ。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　防災マップではなくて、恐らく支え愛マップのことだと思います。こちらは４９自治会のうち３６自治会で作成されております。７３．５％になります。以上です。

○議長（中原　信男君）　７番、松本利秋議員。

○議員（７番　松本　利秋君）　大分支え愛マップを作成され、先ほどの防災マップじゃ、支え愛マップでございます｡申し訳ございません｡うちも真っ先に､私が自治会長のときにはしまして、３年ぐらいはそれに基づいてやったですけれども、自治会長がもう、１年なり２年で交代されますし、高齢化になっております。有名無実で、全然これが役に立っておりません。うちのことを言うのもなんですけれども、ほとんどがそうではないだらかな思って推測することはいけませんけれども、いうことでありますので、やはり、とにかく、これから申し上げますけれども、次の４番目に移りたいと思いますけれども、災害が発生、予測される場合、自分ではどうにもならない高齢者や要配慮者を救ってあげる、これが私は一番のポイントではないかと思うわけでございます。要は、公助の組織が立ち上げるまで、これが一番私はここで言いたいですし、重要ではないかと思います。ここがポイントで、この防災の肝ではないかというように思うわけでございます。日野町防災マップ、間違えていましたけれども、日野町防災マップ、令和２年４月に発行さ

れたこのもんでございますけれども、向こう三軒両隣の助け合い、このことが書いてあります、一番先に。それを進めることは、防災のみならず、まちづくりにつながるではないかというように思うわけでございます。

そこで、避難計画の中で、要配慮者を救助、報告するようにどうもなっておるようでございますけれども、自治会からその名簿が出ましたでしょうか。お伺いいたします。防災計画で、要配慮者を出すようになっておるようでございますけれども。

○議長（中原　信男君）　そういう名簿があるの。

松本議員、要配慮者の各地域での提出ですか、その確認というか。

○議員（７番　松本　利秋君）　名簿を作るようになっとるようでございますけれども、計画で。それで、私が何が言いたいかといいますと、とにかく支え愛マップを作るにも、どういう方がどこにおられるか、プライバシーの関係がありますし、分かりませんので、町が教えていただきたいということでございます。

○議長（中原　信男君）　ちょっと意味が分からない。町から各自治会に教えていただきたいという質問なの。

○議員（７番　松本　利秋君）　ええ、そうです。助けて、例えば、誰々さんはどげなかいうことを報告するように計画書を作るようになっとるようでございますけど、そういうことをしていただかんと、計画が、支え愛マップも作れませんし、行動ができんわけでして。

○議長（中原　信男君）　ちょっと意味が。

○議員（７番　松本　利秋君）　分かりませんですかいね。

○議長（中原　信男君）　各自治会から、町のほう。（発言する者あり）ちょっと止めて。各自治会から町のほうに要配慮者を報告します。そうでしょう。

○議員（７番　松本　利秋君）　そう、はい。

○議長（中原　信男君）　そういう計画があるけども、それがよく分からないので、また返してほしいという質問なの。

○議員（７番　松本　利秋君）　いや、そうでなくして、そういう計画を出すようになっとるようでございます。今度は、支え合いをしていこうとすれば、自治会にどういう方がどげないう、その支えられる、そういう方が分からんわけでございまして、この方は支えないけんとか、いいとか。

○議長（中原　信男君）　いやいやいやいや、おかしいで、それは。

○議員（７番　松本　利秋君）　おかしいことはないでしょう。

○議長（中原　信男君）　私とまた議論するわけにならんだけども、報告する義務というかあれは自治会にあって、それを役場が把握する。役場はそれを各自治会に、これだけの要配慮者がいるということを認識します。あなたの考え、質問は、支え愛マップでこうやっていく上で、また、誰が要配慮者でどうだいうのが分からんから、その確認を……（「情報の共有ですよね。情報の共有」と呼ぶ者あり）

○議員（７番　松本　利秋君）　それがなかなか分かりにくいし。

○議長（中原　信男君）　今のだったら答弁できん。質問のあれを、具体的なところを質問していただければ答えさせますので。何を議員が質問して、その答えを求めようというのがちょっと見えないんですよ。質問の今のあれでは。なので、ちょっと整理して質問をしてもらえれば、町長以下執行部に答えさせます。そこら辺がちょっと理解できないんだけども。

○議員（７番　松本　利秋君）　要は、先ほどもこちらのほうから声が、助言がありましたが、とにかく情報の共有で、地元の民生委員さんに聞いたら、役場はそういう情報は出されんということでございました。

○議長（中原　信男君）　情報の共有という観点は分かるんだけども、何か言ってることが、何か個人情報の関係にも聞こえてくるし、質問のあれが。

もうちょっと、一般質問からずれたほうに行くので、松本議員自身が、今のマップについてのあれをちょっと整理して質問してくださいよ。周りがどうのこうの言ってみたってしようがないんだから。いや、本当に。

○議員（７番　松本　利秋君）　いいです、分かりました。これについては、要するに、とにかく支え……。（発言する者あり）

○議長（中原　信男君）　ちょっと、時計回しますよ。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

どうぞ。

○議員（７番　松本　利秋君）　支え愛マップを作らないけませんけれども、やはり、こちらの住民の見方と、それから、行政の見方との違いはありゃせんだらかな思って、そうすれば、やはり行政のほうの計画に出されるそういうそのものを見せて、教えていただければ、支え合いが有効にできりゃせんかないうことでございます。

○議長（中原　信男君）　ますます。情報を教えて。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　総務課長のほうから、若干説明と答弁をさせていただきます。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　先ほど支え愛マップづくりと、もう一つ個別避難計画、この策定を進めてきたところというところで、町長が答弁させていただきました。個別避難計画というものも現在町としては進めております。これは、要配慮者に対して、避難をどうするかという計画をお一人お一人つくっていく、そういうものなんですが、町といたしましては、配慮が要る、それを介護認定を受けておられる方､障害の認定を受けられてる方､そういった方を中心に抽出して、個人のお宅に訪問して、こういった個別計画をつくりたいということで、聞き取りをしながら本人同意をいただいて、一つの調査票を書いていただくようなことをしております。その後、同意をいただいた方につきましては、各自治会のほうにそのデータをフィードバックさせていただいて、各自治会でお話をしていただくようにしとるとこでございます。自治会の中でこういった方については、誰が支援していくかというようなところをちょっと話合いをしていただいて、そこを埋めたものをまた町に返していただいて、町でそちらのほうを管理すると。自治会で管理されるものと、町で同じものを管理するという個別避難計画のほうを今、策定をいたしております。進捗としては、うちのほうが抽出した方ということでありますが、７３．４％の策定率ということで、現在進めておるとこでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　７番、松本利秋議員。

○議員（７番　松本　利秋君）　分かりました。このことを民生委員さんに聞いて、お尋ねしたら、町は出してもらえんということでありましたので、今質問をさせてもらったわけで、よりいい支えをしていこうというのが狙いでございますし、一人残さず、体を見たって分からん場合もありますし、いろんな病気を抱えておられる場合もあるでしょうし、いうことで、こちらの判断いうのはなかなかしにくいもんですので、そういうことでございます。

それで、私は、黒坂防災組織の支え愛マップ、活用状況を伺ってびっくりしました。皆さん、役場の方は御存じかもしれませんけれども、皆さんと相談して作られて、支え愛マップ、水害、土砂災害避難について、それから、もう一つは大地震について、もう細かくそういう方も全部入っとって、誰がこれ、このときにはこうするんだというようなこと、これを何十年も計画をつくられてやっておられます。これはほんに、私は敬意を表して話を聞いたわけですけれども、やはりこのようにして、計画はうちらもつくりました。ですけれども、訓練もやっとらんいうようなことでありますので、こういうやなあれですね、先進的な活動組織もありますし、それから、防災の全国的な指導者であるひのぼらねっとの山下さんに依頼して、地区ごとにでも勉強会でしょうかね、そういうやなものを開催されればいいじゃないかと思うですけれども、どうでしょうかね。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　黒坂の防災組織のお話、立派なものができているというお話でありました。黒坂のほうはしっかりとやられているというふうなことは認識しておりますけれども、私も漠然とした理解でございますので、そういった防災マップ、避難計画、そういったものをここで作成されているということであれば、それは町内に、町民で共有をして意識向上につなげればなと思っておりますので、そういった機会を設けたいと思います。

先ほどから、今、共助の話をしてます、自助、共助、どちらかというと共助のところの議論になっておりますけれども、私の考えを少し申し上げますと、私の時間は別にいいんですよね。申し上げますと、やはり、ふだんからの両隣、向こう三軒両隣ですかね。そういったところのお付き合いが非常に重要だと私も考えております。避難計画とか防災マップ作成しますけれども、日々地域のそういう方々の様子は違っていて、あの方は、今、病院に入院されているとか、施設に行かれてるとか、そういったところも日々変わっていきます。そういったところは、ふだんのお付き合いの中で隣近所の方が理解できるような、そういった組織でなければいけないんだろうなと思ってます。計画はつくっても、それをちゃんと有効にするためには、そういったふだんの自治会としての付き合い、自治会ではいろいろな事業も、行事も行って、年に一度納涼祭をやられるようなところもあったりしますけれども、そういったふだんの付き合い方、それから、皆さんの様子を知る仕組みが必要だと思ってます。役場のほうで、こういった計画がありますよっていうのだと公助になりますけれども、それではしっかりと、実際の応援で有効ではないので、そういった部分が、ちょっと繰り返しになってますけれども、できるように促したいと思いますし、そういった働きかけをする場合に、黒坂の優れた事例を皆さんに紹介するというのはとてもいいことだなと、今お話を聞いて思いましたので、検討したいと思っております。以上です。

○議長（中原　信男君）　町長。

○町長（近藤　　宏君）　補足説明を総務課長のほうからいたします。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　ちょっと補足といいますか、御報告というか、お話をさせていただきたいと思います。日野町では、ひの防災福祉コミュニティセンターということで、開発センターの２階にセンターを設置して、日野ボランティア・ネットワークさんのほうに事業委託をして運営している、そういったセンターがございます。こちらはセンターの運営であったり、地域の防災力向上促進ということでセンターを構えております。ぜひぜひ先進地の取組とか、防災に関する座談会とか、そういったものを幅広に受け付けておりますので、ぜひ御興味がある、行き詰

まっている自治会、組織等ございましたら、お気軽に御相談いただきましたら、センターのほう、出かけて、地域のほうでいろいろなお話をさせていただく。そういった体制は取っておりますので、ぜひ御活用いただきたいというふうに思います。

あと、支え愛マップのほうも、最初、促進ということでスタートしておりますが、その後、ステップアップとかフォローアップとか、次のステップのメニューも御用意してありますので、ちょっと行き詰まったということがあれば、ステップアップに向けての取組、そういったものも一緒になって考えれたらと思います。これにつきましては、町、社会福祉協議会のほうが力を入れて取り組んでいただいておりますので、行政、町社協、あと、コミュニティセンター、そういったところが今後も一丸となって地域の防災力を高めていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（中原　信男君）　７番、松本利秋議員。

○議員（７番　松本　利秋君）　とにかく、待っとるじゃなし、攻めの行政をやっていただきたいと思うわけです。そういう、私がびっくりしましたいい事例もございますし、そういうとこには補助金にしたって出していただいて、指導していただくということが大切じゃないかと思いますし、我々のところがやっておらんにいってびっくりしまして、これはいいな思って感じました。ほかのことが分かりませんので、うちとの比較で話したもんで、えらい大変失礼だったじゃないかと思いますけども、それで、時間の関係もございますが、最後の項目ですけれども、最近の状況を、５番目、判断基準等、いろいろ情報を出すということでございますし、それから、レベルが変わった場合に、こういうのは出していただいておりましたけど、ように忘れておりました。やはり、適時に出してもらわんといけんじゃないかと思います。それから、今は全国的に災害がほんに増えとりますが、いち早く情報網を活用して出していただく。一番分かりやすいのは、映像を含めたチャンネルひのじゃないかと思うわけでございますけど、これは、繰り返し繰り返しやっとられますし、防災無線のほうは、７時半ですかいね、ほとんど、今頃は私は外へ出て夏場は聞いておりませんが、やはり、繰り返し繰り返し、今どきだからこういうマップを出されるもあれですけれども、適時、もうとにかく、危ないようになる可能性があれば、無線、あるいは広報も含めて、とにかくチャンネルひので出されればいいじゃないかと思うですけれども、これが私は広報の大きな役目ではないかと思うわけですけれども、とにかく即効性を求めるわけでございますけれども、いかがでしょうか。ほかの方もこういうことを言われました。チャンネルひのより中海テレビのほうがそこがあっていいしよく分かるないうて言われた方もおられました。代弁して言わせていただきます。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　適時速やかに情報をお伝えするということであります。いろいろと御意見いただきましたが、私としては、やっぱり防災無線が一番早いと思っております。これは音声で、特にテレビをつけていなくても伝わるわけでありますから、町の中にスピーカーも設置してありますし、それが一番即効性があるかなと思っておりますし、実際それを活用させていただいております。テレビでいいますと、中海とチャンネルひのがありますが、チャンネルひのは、録画放送でありますから、ここで緊急の防災情報を流すというのはなかなか難しいです。中海は、確かにほかの地上波と同じように、画面の隅っこに防災気象情報をテロップで流したりしていますけれども、やはり、あれはそういった設備が整備されていますから、可能であります。ですから、やはり、チャンネルひのよりはそちらだとは思いますけれども、中海テレビを、皆さんテレビを毎日見てる、日々見てるわけではないので、やはり防災無線が有効かなと思ってます。それは緊急時のお話ですけれども、ふだんの意識醸成の分では、チラシを一旦配らせていただいてますが、定期的にお知らせするっていうことはやはり必要かなと思っています。今度、一斉の防災訓練ありますから、その機会にも合わせて、そういった情報を周知をするのかなとは今思いました。以上です。

○議長（中原　信男君）　７番、松本利秋議員。

○議員（７番　松本　利秋君）　時間が来ましたので、これで質問を終わりたいと思いますけども、私の、十分な、説明不足をしたことをひとつおわび申し上げます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中原　信男君）　取りあえず、７番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原　信男君）　ここでちょっと休憩します。

午前１１時１０分休憩

午前１１時１２分再開

○議長（中原　信男君）　それでは、再開をします。いいですか。

続いて、８番、安達幸博議員の一般質問を許します。

８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　それでは、災害時の備えについて質問をいたします。

若干、先ほどの７番議員とダブるところもありますが、視点を変えてなるべく質問をしたいと

思っております。

２０００年の鳥取県西部地震で、震源地となった本町では、防災意識が培われてきたと考えます。一方、災害はいつ発生するか分かりません。近年も熊本地方で大地震が発生し、台風が異例の進路をたどって千葉県に甚大な被害をもたらすなど、各地で災害が相次いでいます。また、猛暑時には、体育館などの避難所での生活が困難となり、車内での避難生活を余儀なくされる事例もあります。８月１４日には日野町に警戒レベル４の土砂災害危険警報が発表されましたが、幸いに大きな被害には至りませんでした。鳥取県西部地震から２６年が経過し、防災への取組が形骸化すれば、気の緩みにつながりかねません。この機会に備蓄体制、避難所の暑さ対策など、災害ケースマネジメントの実施体制を改めて確認する必要があると考え、質問をいたします。

一つ、町が備蓄している品目、品目ごとの数量、保管場所及び更新・補充の方針について伺います。

２番目、避難所、特に体育館における空調設備の整備状況、停電時を含む暑さ対策及び適切な室温管理について、町の考えを伺います。

３、令和７年１０月に策定された日野町災害ケースマネジメント実施計画について、町民及び関係機関への周知状況、訓練の実施状況並びに今後の実施予定を伺います。

以上、質問をいたします。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　８番、安達幸博議員の御質問にお答えいたします。まずは、おとなしめに答弁します。

１番、町が備蓄している品目、品目ごとの数量、保管場所及び更新・補充の方針についてのお尋ねでございます。こちらについては、先ほどの答弁でもお話ししましたけれども、県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領というのが定められておりまして、それぞれ市町村の備蓄すべき数量というものが示されております。日野町では、品目数では２４品目、それから、数量的には２万４，０００人分を確保しております。保管場所は備蓄倉庫を含め全１０か所に分散、備蓄しているものでございます。もちろん更新が必要でございまして、毎年１回点検を行い、消費期限が到来するものについては、同数を補充することになっております。そういうふうにしております。

２番目につきましては、避難所、特に体育館における空調設備の整備状況、停電時を含む暑さ対策及び適切な室温管理について、町の考え方を伺いますということであります。町内の避難所は、実数ベースで２１施設あります。これは先ほどの答弁の中にもありましたが、指定避難所、

指定緊急避難所、福祉避難所、これを全て合わせたものであります。このうち、空調設備が整備されていますのは１５施設でございます。未了のものは６施設ありまして、体育館についてはこの未了のほうの６施設に含まれます。まだ未了な施設がございますが、現時点での対応策としましては、気化式冷風機やスポットクーラー、また、停電対策としてポータブル電源を購入しておりますので、これにて応急対応を行う方針でございます。

このたびの熊本地震で、改めて避難所の暑さ対策の重要性が浮き彫りになりました。内閣府のガイドラインでは、夏場は２８度以下が温度管理の目安とされております。先日の予算上程でも上げさせていただいておりますけれども、今議会に優先度の高い日野学園体育館への空調設備導入検討予算を提案しているものでございます。

３番目、令和７年１０月に策定された日野町災害ケースマネジメント実施計画について、町民及び関係機関への周知状況、訓練の実施状況並びに今後の実施予定に関するお尋ねでございます。この災害ケースマネジメント実施計画でありますけれども、これは、全国に先駆けて令和７年１０月に本町で策定したものでございます。町のホームページにおいて、この実施計画の全体周知を図るとともに、ひの防災福祉コミュニティセンター主催のコミュニティー支援連絡会議により、関係機関には周知しているものであります。また、実施体制の実効性を高めるため、実施計画記載の平時における取組を進めているところでございます。そのほかにも、町内だけでなく、町内外の連携体制の構築でありますとか、人材育成、県主催研修に参加するとか、そういった取組をしているところであります。研修につきましては、年度内に実務研修へ参加を予定しておりますし、あと、コミュニティー支援連絡会議等により連携団体に還元し、今後の具体的支援に向けた全体の底上げを図っていくという予定になっております。以上でございます。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　シンプルにお進めをいただきまして、それでは、質問のほうを膨らませていきたいと思っております。

まず、備蓄に関してでございますが、２０品目、せっかくの機会ですので、２０品目というのは結構あるんですね、品目が。私は乾パンと何とかぐらいかなというふうに思っておりましたが、２０品目教えていただけませんでしょうか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　２４品目でありますけれども、総務課長のほうから答弁させます。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　それでは、２４品目の品目について御説明いたします。１つ目に保

存食、２つ目に災害時要配慮者用保存食、３番目に粉乳、ミルク、４番目に保存水、５番目に飲料水用ポリタンク、給水パック、６番目に哺乳瓶、７番目にトイレットペーパー、８番目に生理用品、９番目に折り畳み式簡易トイレ、１０番目に毛布、１１番目に紙おむつが大人用、１２番目に紙おむつ、子供用、１３番目に救急医療セット、１４番目に懐中電灯、１５番目にラジオ、１６番目に乾電池、１７番目にブルーシート、１８番目にロープ、１９番目にタオル、２０番目にウエットティッシュ、２１番目に衛生対策セット、２２番目にブルーシート張りセット、２３番目に簡易ベッド、２４番目にプライバシーテント、パーティション、以上、２４品目でございます。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　２４品目、こういうものが本当に要るんだなというふうに思います。そこで、本町が、先ほどちょっと町長、誤解があるんじゃないかなと私が感じたのは、２万４，０００食、人分っていうのを、日野町で何かそれだけのものがあるように私は聞き取れたんですが、これは、計画書では、鳥取県全体で２万４，０００っていうものだと私は思いますが、そうでしょうか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　先ほどの答弁を少し訂正して、鳥取県全体で２万４，０００食分であります。訂正いたします。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　ちょっと聞くと、２万４，０００、鳥取県で全部で少ないじゃないかっていう感覚にもなるんですが、いや、実は、災害時に避難が要る鳥取県での過去のデータから、２万４，０００食ぐらいを県下でそろえとけば大丈夫じゃないかなというので、データ的にこういうことになっておるんですが、その２万４，０００食の、じゃあ、日野町はどれだけの割合を担っているのかをお聞きします。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　詳細について、総務課長が答弁します。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　ちょっと補足になりますが、補足も含めて御説明させていただきたいと思います。県内全体で２万４，０００人分の備蓄を確保ということでございます。食料数にいたしますと４万６，８００食、こちらを保存食として県と市町村で確保するということでございます。このうち、日野町のほうでは２５０食、品名でいいますとカロリーメイトが２５０食。

大きいものとしては２５０食を日野町で確保すると、備蓄するということになっております。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　先ほどの協定によって、日野町の割合、人口割合にどうもなってるようでありますけれども、表があります。ネットで取ればあります。例えば、さっき１から２４まで品目ありましたが、それぞれの、１番が何ぼっていうような表が出ておるんです。１番目の、先ほどの保存食、これは「(乾パン等)」とあるんですが、これ、日野町が県から２１９食分は確保しなさいよっていう、いただいておるようでございます。そのうち５６２を日野町は確保してるということで、１００％以上なんです。大抵の品目、２４品目のうち、大抵１００％町はそろえていらっしゃるようですので満点ではないかなと思うんですが、そこで、一つ気になる、１００％以下のが２項目あるんです。２番目におっしゃった、いわゆるお米、米は４２％なんです。そして、もう一つが哺乳瓶、哺乳瓶も２種類あって、哺乳瓶の本体の瓶と、使い捨ての哺乳瓶があるんですが、使い捨てのほうは１００％そろえていらっしゃるんですが、哺乳瓶については、２４そろえなさいいうのが７つしかない。２９．２％になってるんです。これは、どういう理由によって哺乳瓶はこんなに少ないのか、何かお分かりだったら教えてください。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　哺乳瓶のほうの備蓄が不足しているということですが、安達議員さんが見られたその資料がいつ時点かというところもあろうかと思いますが、現時点では、ちょっと私が今日、準備しとる資料のほうは備蓄のほうは充足していると、県の指定数より充足しているというふうに考えておりますが、再度その辺は確認して、もし、哺乳瓶等、県の指定してある数量に達してないようであれば、速やかに補充して備蓄物資としたいというふうに思います。(発言する者あり)

そうですね、お米につきましても、アルファ米等については一定数確保してると、こちらは承知しております。ただ、県のほうの資料とうちのほうの資料に、時点の部分で乖離があるかもしれません。御指摘いただいた部分につきましては、改めて数量を確認して、必要であればそちらの最低度の備蓄は速やかに準備したいというふうに思います。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　これ、県のホームページから出したもので、令和８年３月３１日時点ですので、これは直近の値じゃないかなと私は思います。今おっしゃったように、速やかに１００％になるようにそろえていただきたいと思うんですが、この哺乳瓶に関しては、どの自治

体も結構１００％切ってるんです。その理由が、ちょっと書いてあるのが、ここの欄ではないですよ、連携協定のどっかに書いてあったと思うんですが、やっぱり避難所でお湯を沸かしたり、消毒したりすることがなかなかできないっていうことで、使い捨ての哺乳瓶にだんだんと移行してるっていうことが実態ということが書いてあります。

そこで、提案なんですが、日頃、赤ちゃんはその哺乳瓶で自分の口とよく合うのでちゅっちゅ吸ってくれるわけですが、避難所でこういった哺乳瓶が替わる、あるいは使い捨て哺乳瓶に替わると、結構飲みづらくなるっていう事例があるようであります。そこで、提案なんですが、この使い捨ての哺乳瓶をそういった子育て世帯の方に無償提供である程度して、外出のときにこれで慣れといていただけませんかというのは､災害時にとっても私は役に立つことだと思うんですが、町長、どう思われますでしょうか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　御提案というのは、ふだんの哺乳瓶とは別に、保管してある哺乳瓶を練習用というか、慣れさせておくために持っておいてもらうということなんですね。ふだんとは違う、母乳のところもあるかもしれないけど。ええ、ちょっとその辺は、御提案については、一度考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　検討課題として取り上げておいてほしいと思うんです。

もう一つ、備蓄に関してお尋ねしたいのは、町長、Ｇ７２ＢＯＸといいますか、これの備蓄協定があったようでございますが、これ、町長就任間際、２月２８日の会議で早速に重い任務の協定書をサインされたんですが、そのとき、その協定とはどういうものなのか、改めてちょっと説明を願いますでしょうか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　Ｇ７２の、まず７２は７２時間分ということでありますけれども、これはある業者のアイデアであります。７２時間の間に必須のものを個別に準備しておくのではなくて、セットにして箱に入れていくという考え方です。それというのは、その７２時間分の食料とか医薬品とか衛生品とか、そういったものが個別に箱に入っていますと、それを識別する、仕分けする、それ自体が非常に負荷になるという経験に基づいて、もう仕分けしないでいいように持っておきましょうということです。それらについては、ある特定の自治体が持っておくのではなくて、ある程度のボックスを、Ｇ７２ＢＯＸを持っておいて、近隣ですとか隣の県とかで被災された場合には、それを持って行く、融通し合うという考え方であります。

それについては、おっしゃるとおり２８日でしたから、私の就任後４日後でしたけれども署名いたしました。現状は、保管場所について確保してあります。ありますが、まだ、ボックス自体はまだ届いていないですから、その辺は確認して保管することになると思います。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　備蓄に関しては、こういう二重の備蓄を持ちますよということで、安心感が町民には伝わっていくんじゃないかなと思います。ちなみに、このボックスは人口の１割と聞いておりますが、それで間違いないですね。うなずきで結構です。新聞にはそう書いてあります。まだ来てないということなので、大いに、来たときには、やっぱり町民のほうにお知らせいただければよかろうかなと思います。

じゃあ、次の質問に移ります。２番目、避難所の件でございますが、ちょっと気になったもの、細かいことで申し訳ないんですが、町のホームページから防災避難所が先ほど、どことどこにあるっていうようなことがあったので、どこがあるのかなと出してみました。文言整理がしてないので、これ、町民なら誰でも分かるので、そんなにここでどうのこうのって言うつもりはありませんが、文言整理をやっぱりしておいたほうがいいよという指摘をしておきます。例えば日野中学校体育館になってます。これ、根雨社会体育館ですね、今、名前が、避難所からしてみれば。それから、黒坂小学校体育館もこのまま名前が残っておったりしますので、こういった文言整理はやっぱりきちんとされといたほうがいいと思います。町民は間違えることはありません。そこに行くとかいうので間違いはないんでありますが、まず、そこをしておきたいと思いますが、これはあと一緒のときで結構ですので、町長、どのような対応されるかをお聞きしておきたいと思います。

今現在は、体育館とかスポットクーラーとかポータブル電源で賄うようにしとるとおっしゃりましたが、この台数とかいうことはどのようになっておるのでしょうか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　台数については、今、総務課長のほうから答弁させます。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　台数でございますが、気化式冷風機は１４台、スポットクーラーは４台、ポータブル電源は２台という整備状況でございます。

○議長（中原　信男君）　安達議員、例の文言の整理、町長に答弁……。

○議員（８番　安達　幸博君）　よろしくお願いします。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　文言の整理、御指摘ありがとうございます。どちらかというと、町民の方は根雨社会体育館と言われてもぴんとこないかもしれないですけれども、正式名称がそうなってます。日野中学校ではなくて、根雨。その辺は更新しておきたいと、速やかに更新いたします。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　８番。結構の台数があるなと感心したんですが、これ、結構大きなものなんですが、どこに保管していらっしゃるんでしょうか。

それと、この電源でこのスポットクーラーなるものがどれぐらい稼働するものなのか、お聞かせください。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　まず、気化式冷風機ですが、これは当時、コロナ交付金で密にならないということを目的に整備させていただきまして、１４台ですが、日野学園に４台、黒坂社会体育館に４台、あと、根雨社会体育館に６台、器具庫等に今は置いてあるという状況です。スポットクーラーにつきましては、日野学園に１台、黒坂社会体育館に１台、あと、備蓄倉庫、中学校の跡地のスペースに２台確保しております。ポータブル電源につきましては、役場のほうに２台備えてあるという状況でございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　どれだけ稼働するか。

○総務課長（景山　政之君）　気化式冷風機はそれぞれの旧学校があった体育館には整備しておりますが、この部屋が涼しいという状況までには気化式冷風機はならないということで、現状より若干涼しい風が出るかなというようなものになっております。スポットクーラーにつきましても、ちょっと体育館を冷やすにはかなりの台数が要るのかなと。１台当たりですとちょっとした部屋を冷やす程度なら若干涼しくはなろうかと思いますが、体育館程度ですと、もう少し台数は要るのかなというふうに思っております。ポータブル電源は容量にもよりますが、数時間は物にもよりますが、停電でも稼働できる、そういった電力を蓄えてあるという状況でございます。以上です。（発言する者あり）

そうですね、電源でどのぐらい。電源でどのぐらいですが、容量が２，０００ワットです。ちょっとその使用するものにもよりますが、例えばスポットクーラーであれば、気温等にもよるとは思いますが、半日程度は使えるのではないかなというような容量になっているというふうに認識しております。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　いずれにしても、大きな体育館で、そういうのは直接風が当たれ

ば涼しいかないうことなので、計画を今度されてる、検討をする材料としての１９万８，０００円が日野学園の体育館をどうしようかという予算がついております。これは、私は大変、近藤町長、前向きな考え方で、まず第一歩だなというように評価をしておりますが、このアドバイザーというのにちょっと私は分からないんです。普通、設計士さんかなとか思うんですが、このアドバイザーというのはどういう位置づけで、この１９万８，０００円というのは計上されているんでしょうか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　アドバイザーという名前になっておりますけれども、実際は設計士さんであります。建物を設計していただいたところなので、よく御存じなのでアドバイスをいただこうと思っております。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　断熱をして改修がいいのか、新築がいいのかは、私もこのアドバイザーさんの判断を待って、私らもまた判断をしていきたいというふうに思います。まずは、前向きの第一歩だと評価したいと思います。

もう一つ、避難所の件で、鳥取県が県立高校の体育館を３１年度までに改修するという方針を出されました。当地にも日野高校があるわけで、体育館がそういった冷房施設がある体育館になれば、これ、避難所としても十分役に立つのではないかなと私は思うんですが、それらをやっぱり今から、県立高校日野学園並びに県の教育委員会と連携協定とかの第一歩をされ、交渉される必要が私はあるんじゃないかなと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　御指摘、御提案、ありがとうございます。私もその辺は考えておりまして、まだ日野高校、冷房ついていませんけれども、先日、紀子様がいらっしゃるときはスポットクーラーでしのいでおりましたけれども、活用できるところだと思いますので、調整等は始めたいと思っております。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　８番。それでは、３番目に移ります。日野町災害ケースマネジメント、これ、答弁にもありましたように、全国初の試みです。大いに私どもは自慢というのか、誇りに思っていいと思うんです。こういうものが全国に先駆けてできたって、その背景はやっぱり２６年前のこの鳥取西部地震の教訓があるからこそだと思ってます。大いに評価をしたいと思うんですが、では、これが全国に先駆けてできたその背景あるいは手順といいますか、何がどの

ようにキーポイントになったのか教えてください。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　このマネジメントプランは、本当に先駆けたものでありまして、これはしっかりアピールしなきゃいけないなと思ってます。今度のぼうさいこくたいでもお示しするところでありますけれども、手順とか背景については、詳細は総務課長のほうから答弁させます。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　この計画を策定するに当たった経過というところでございますが、安達議員さんも言われるように、西部地震を経験したことにより、被災者に寄り添ったケースマネジメントの必要性が共通認識と今までもなっていたところでございます。また、本町の場合は日野ボランティア・ネットワークさん、あと、社協、そういった検討体制が整っていたという背景もございます。

そういった中、鳥取県災害ケースマネジメント協議会というものが、令和４年１０月に立ち上がりました。こういう県のほうがまず全国に先駆けてケースマネジメントをやっていこうという意思の中で、取組を進めたという中で、本町は、先ほど言いました西部地震等経験した中で、やはりそういったものをつくっていこうという思いでつくったところでございます。その協議会の中にも、日野ボランティア・ネットワークさんも入っております。そういった中で、非常に先ほどから言いますように、計画を策定するのに向かっていきやすい、そういう環境が本町の場合には整っておるというところは本当に強い日野町の武器ではないかというふうに思っております。そういった中で、アドバイスをいただきながら、庁舎内でも計画の資料等を各課に投げかけて、一つの自主計画をつくらせていただいたというのが、この自主計画を作成するに当たった経過というところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　今、日野町のボランティア・ネットワークというお話がありましたが、やっぱりこの組織が鳥取県でも大いに認知されて、この設立、発起人にも名を連ねていらっしゃるわけであります。そういうものが背景には、自分はあるんじゃないかなと思います。

そこで、じゃあ、今、日野町災害ケースマネジメント実施計画たるものは何なのよという、これ、町民、本当に知らないんですよ。だから、どういうふうにこれ、周知をしていくかっていうのはこれからのお尋ねになるんですが、手っ取り早く、この自主計画書を見ると、組織図としてトップが副町長になってるんですね。それで、これ、令和７年１０月に策定されたもので、副町長、この４月に就任されて、大変恐縮ではあるんですが、この計画に対しての副町長の所見をお

聞きしたいと思うんですが、町長、よろしいでしょうか。

○議長（中原　信男君）　副町長ですか。町長。

○議員（８番　安達　幸博君）　所見で副町長に聞きたいので。

○議長（中原　信男君）　町長。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　はい、発言の機会を待っておりましたので、副町長のほうから答弁いたします。

○議長（中原　信男君）　福井副町長。

○副町長（福井　　恒君）　御質問いただいてありがとうございます。副町長に就任をいたしまして、この災害ケースマネジメントとの関係でございますけれども……。

○議長（中原　信男君）　副町長、もうちょっとマイクを近づけてください。

○副町長（福井　　恒君）　失礼いたしました。実際、こういう計画があることはおぼろげながら承知はしておったんですけれども、実務上については、まだこれからかなというところでございます。全国に先駆けてということもございますけれども、これだけ災害が日常茶飯事になってきて、いつ何どき、本町にとってもこの災害ケースマネジメントを実際に発動しないといけなくなるかといったことについては、常にそういう可能性があるということを肝に銘じて、実務上のちょっとトレーニングというか、イメージのほうを詰めてみたいというふうに思っております。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　今、どこでも線状降水帯が発生して、災害本部が各地の自治体で出来上がっております。１週間や２週間すれば、今度はどうやって被災者の方を守っていくか、生活再建をしていくかっていうことがとっても大事な、それがこの計画書なんですね。そこをもう少しきちんと言ってほしかったなと思うんですが、災害に遭った人を誰一人取り残さないという視点で、あらゆる援助、その人に合った悩み、そういうものをみんなで解決して、相談してやりましょうよっていうものです。ですから、本当にこれからマネジメント計画を各自治体がつくるというふうに多分なってきます。そうすると、全国で先駆けた本町に視察においでになったり、問合せがあったりすると思うんです。ですから、庁舎内でもしっかりと誰に聞かれても、どの課でも、いや、うちの課はこういう取組で援助しますよということがきちんとできるように、まず庁舎内をしてほしいと思うんです。

もう一方では、どれだけ町民に周知をして、安心感を与え、この町に住んでおれば大丈夫だということが大事なことで、町民が今現在、知らないということはやっぱり安心感につながらない

ので、ここの辺の庁舎内と町民との、本当に周知を徹底してほしいと思うんです。町長、もう一度、決意をお願いいたします。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　このマネジメントプランは、手順書、マニュアルが分厚い形であるんですけれども､これをしっかりと実行する必要があると思っています｡このマネジメントプランは、計画についてはほかにもいろいろあります。私も前職では品質マネジメントを携わっておりましたけれども、あれ、ＩＳＯ９００１とかっていうんですけどね、マニュアルを作るだけではなくて、各担当部署がどういった役割をするかというようなことがきちんと明示されています。本件についてもそうでありますけれども、そういったところを周知は職員が認識する必要があると思っています｡これも私も町長になってから知ったわけですけれども､このマニュアルを作るのは、よくうちの職員でできたなというふうに思ったぐらいでありまして、立派です。ただ、それを生かすためには、周知と、それから、見直しですね。これを実践に使うという機会はないほうがいいわけですけれども、しっかりとした更新、そういったマニュアルは更新する手順についてもしっかりと実施して、最新のアップデート、最新のものにしておくということが必要だと思っていますので、それはそういうふうにしてしっかり活用していきたいと思っております。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　本当に職員の皆さんは、担当の総務課をはじめ、これを見ると、福祉保健課のウエートが大変高いんです。だから、福祉課長も大変御苦労なさったんでないかなとお察しして、エールを送っておきたいと思います。

そこで、周知の方法ですが、一つのアイデアとして、１０月４日に訓練があります。それぞれ終了、完了の電話が、一報がそれぞれの自治会から入ります。これで終わりましたということがあります。その後、自治体としては、１週間、２週間でこういった生活援助の本部が立ち上がってくるわけで、そういった、この機会がちょうどいいじゃないかなと、庁舎内の、ぜひ、計画をそこでやってほしいと思うんです。

もう一つは、町民は知らないので、もちろんチャンネルひのとかでお知らせをしたり、おしどり学園であるとか、小地域座談会であるとか、そういったところに出かけていって、この計画の説明をやってほしいと思うんです。それぞれのＰＲの仕方を考えてください。町長も一度、この件について答弁をいただいて、私の質問を終わります。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　御提案ありがとうございます。そうですね、今度の訓練とともに、訓練

いい機会でありますので、それをきっかけに周知したいと思いますし、それについては、先ほどの松本利秋議員からもあった黒坂の防災組織のよい事例ですね、そういったものも含めて、紹介する機会を設けたいと思っています。

ちょっと余計なことになるかもしれないですけれども、社会教育が非常に大切だというふうに思っていまして、どういったメニューが必要かなというのも考えているところでありますけれども、こういった自分に関わる、防災に関する知識でありますので、町民の方も興味を持っていただけるかなと思いますから、そういった社会教育の場等も含めて、共有、周知したいと思います。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原　信男君）　以上で午前の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開は午後１時１５分といたします。休憩します。

午前１１時５９分休憩

午後　１時１５分再開

○議長（中原　信男君）　それでは、再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

５番、梅林智子議員の一般質問を許します。

５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）　私は、不登校への取組について伺います。

質問の趣旨、背景でございますが、文部科学省はついに学校復帰のみを目標にしないという方針を明確に打ち出してきました。来年度の予算をお考えいただく上で、行きたいフリースクールに通えるよう、しっかりとした財政支援が必要と保護者の方たちから声が上がっています。特に低学年の場合、保護者が仕事を続けられなくなるなど、社会的マイナスも起こります。また、過去にも交通費や教材費なども必要になった場合、行かせてあげたいけど多額の出費がやはり長く続くのは苦しいという声が寄せられていました。日野町の子供はまさに宝です。あした、僕は、私はフリースクールに行くんだということが楽しみな、そういう子供たちの声が聞かれることを望みます。

そこで、質問３ついたします。

日野学園における不登校の状況について伺います。

２番、フリースクールを希望する児童生徒に対する助成、補助の考えはないか質問します。

３番、ＩＣＴ学習を出席扱いにできる制度があります。この制度の日野学園での取組はどうなっているか伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　５番、梅林智子議員の御質問にお答えいたします。

まず、質問の１点目です。日野学園における不登校の状況についてでございますが、８月末時点で不登校の事由により３０日以上の欠席をしている児童生徒は複数名在籍をしております。なお、本町は児童生徒数が少ないため、具体的な人数等をここで申し上げますと個人が特定されるということが心配されますので、詳細については答弁を控えさせていただきたいというふうに思います。

２点目、フリースクールを希望する児童生徒に対する助成、補助についてでございます。鳥取県教育委員会が定めていますガイドラインに沿った活動を行っている施設に通う場合には、交通費、通所費について補助する方向で考えているところでございます。ただ、現在のところ、教育委員会としましては、具体的に御希望を伺っている状況ではございませんので、もし、そのような御希望がある場合には､学校を通しましてお聞かせいただけたらというふうに思っております。その上で、お子さんや保護者の思いを丁寧に伺いながら、支援について考えていきたいというふうに考えております。

３点目、ＩＣＴ学習を出席扱いにできる制度についてでございますが、日野学園では、タブレット端末を使ったオンライン学習、あるいはデジタルドリル等による学習について、その学習状況が確認できる場合には出席扱いというふうに既にしているところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）　不登校の状況をお知らせいただきました。詳しい数が言えないという事情もよく分かりますので、これ以上はお聞きいたしません。取りあえず３０日以上欠席の児童生徒さんが複数いらっしゃるということで、やはり私は親として、親を経験した者として胸が痛むところでございます。

学校が居場所と感じられないという現実に立って、文部科学省が学校復帰のみを目標としない方針を明確にしてくれた。これは本当に大きなことであるというふうに私は感じております。こ

の方針の転換といいますか、この流れについて、教育長はどのようにお考えなのか、率直な御感想を伺いたいと思います。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　御質問ありがとうございます。私どもといたしましては、まずは、子供たちは学校に通い、そこで学び、友達、先生と関わりながら成長してほしいというふうに願っております。そのために、ただ単に子供たちに登校を求めるのではなく、先ほどおっしゃいましたが、学校そのものが子供たちにとって安全で安心できる場所であり、学ぶことが、あるいは友達と過ごすことが楽しいと感じられる場所であることが何より大切であるというふうに思っております。現在、日野学園においてもそのような学校づくりに日々努めているところでございます。一方で、様々な事情によって学校に来ることが難しい児童生徒がいることも事実でございます。したがいまして、学校への登校だけを唯一の目標にするのではなく、一人一人の状況に応じて、全ての児童生徒が安心して過ごし、学ぶことのできる場を確保していくことも大切であるというふうに考えております。以上です。

○議長（中原　信男君）　５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）　今の答弁を聞きながら、本当に隔世の感があるなというふうに思います。私が親の時代に、実は子供の不登校を経験いたしました。そんときに困ったのは、学校に拒否反応を示す子供は泣いて布団に逃げ込むし、担任の先生に聞いてもきっかけになった事柄がよく分からない。仕事に行く時間が迫ってくる。一体どうやってこの事態をよくしたらいいのか、それから、どこに相談していいのか分からないという大きな不安でした。もう３０年前も昔の話ですから、本当にその頃の私というのは、親として大変幼くて、うまく対応できなかったなと、今さらではありますが反省いたしております。この方針にそのような子供たちを抱える親の気持ちを考えますと、みんなの肩の荷がふっと軽くなったような気がしたんです。子供は自ら親の言うことが聞けない悪い子になってしまったと自分を責めて、親は育て方が悪かったのかもと落ち込んでいきます。親も子も、自尊感情、自己肯定感ですね、これが下がった状態になるわけですから、やはりこの苦しさを私たちはよく想像してみなければならんな、その立場になって考えてみなければならんなというふうに思うわけなんです。

そこで、今、その複数の子供たちはどのようにお過ごしなのか、把握しておられたら状況を、ただ家の中にいるだけとか、どのような働き方がされているのかということが、言える範囲でお願いいたします。

○議長（中原　信男君）　子供の状況把握ですが。

砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　先ほど申し上げました３０日以上の欠席の児童生徒でございますが、まず一つ確認させていただきたいんですが、全ての日を欠席しているわけではございません。ですので、学校に来ている日ももちろんございます。この春から学校にスクールソーシャルワーカーを配置をいただきました。校内におきましてサポートルームを設置し、スクールソーシャルワーカーがそちらに常駐し、学校に来て教室に入れない子供たちの居場所というふうになっております。そこに通っている子供たち、毎日ではないですが、がおります。あとは、基本的には自宅のほうで過ごしているというふうなところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）　丁寧な御説明ありがとうございます。学校にはやっぱり先ほどおっしゃられたように、ＳＳＷなんていいますけれども、スクールソーシャルワーカー、そして、スクールカウンセラーという方もおられたと思います。そういう方たちが配置されているところに、不登校対応の専門の先生が配置されたというふうに私は認識しているわけなんですけれども、どういうふうな枠組みで子供たちを支援しておられるのか、その支援体制ですね、現在の、どういうふうになっているのか伺います。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　スクールライフコーディネーターの支援体制でございますが、想定したよりも多く、子供たちが学校に来るもんですから、学校のほうで、教室のほうで、それぞれの子供たちの対応をし、話を聞いたり、一緒に活動をしたりということで、子供たちの心をほぐす、先ほど御指摘ありました自尊感情、その辺りも高めるような声かけをしたりしております。具体的には、例えば作品を作る、子供たちと一緒に作品を作る、その作品をしっかりと褒めていただくというふうなことで子供たちの自尊感情も高まっていってる部分はあるんじゃないかなというふうに思っております。

想定しておりましたのは、家庭訪問等もして、それぞれの家庭での支援ということも想定はしていましたが、先ほど申し上げましたように、全ての子供ではないですが、交互にいろいろな子供たちが来るもんですから、なかなかそちらのほうにはちょっと出かけられてないというふうな状況はありますが、全ての子供たちと関わっていただいておりますので、そういったような関わり合いをしていただいておるというところです。以上です。

○議長（中原　信男君）　５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）　大変いい滑り出しをなさっているなというふうに、本当に何だか

うれしく思います。子供たち、やっぱり声かけていただかないと、じっと家庭の中で留守番というんですかね、家でゲームしたり、たまには勉強したり、自分だけで過ごすというのは大変この頃の子供にとっては負担が大きいかなというふうに思います。ベテランの方でありましょうから、思ったよりもたくさんの生徒が出てきてくれてというのは本当にありがたいことだというふうに思います。

もう一つ、私がちょっと心配しておりましたのは家庭訪問のことでございました。今頃は、学校の中では働き方改革、５時になったらもうそれ以上行けないよ。親が帰ってきたりしてる時間に、ひょっとしたらその親と話したいな、今日、こういうふうなことも話したいなというふうなことが先生の中で生まれてくるかもしれない。そういうときに、例えば自家用車の問題、自分の車を使うわけにならんでしょうから、専門の先生がお使いになる車というのは配置も必要かもしれないし、それから、超過勤務になってしまうところをどういうふうに回していくのか、対応の先生が今お一人なので、ここのところが十分に回っていくようにと願うところでございますけれども、今後、すぐにでなくても、そういうふうなことが改善されるかもしれないという思いを持っていてよろしいでしょうか、伺います。

○議長（中原　信男君）　理解できる。

砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　ありがとうございます。今、配置しているスクールライフサポーターが、基本的には時間外に家庭訪問するっていうことは実は想定はしておりません。といいますのは、時間外であれば教員のほうが家庭訪問できますので、教員が家庭訪問をするということが可能かなというふうに思っております。これが、授業中、授業時間内であれば、担任等が授業をしておりますので、家庭訪問はできないというふうなこともありまして、先ほどスクールライフサポーターのほうにそういった任務を行っていただこうかなというふうなことを想定していたというところでございます。ただ、必要に応じて、そのスクールライフサポーターと話がしたいとかということは起こり得ますので、そのときには、きちんと保護者さんの対応、子供さんの対応ができるようにしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中原　信男君）　５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）　スクールライフコーディネーターというふうな表現なんですね。すみません、私の認識が不足しておりまして、その文言がうまく選べてなかったこと、申し訳ございません。まずは順調な滑り出しというふうに考えていいかと思います。本当に関係者の皆様の御努力に感謝するところでございます。

先ほど教育長、答弁の中でフリースクールの支援について、フリースクールのほうを希望する方ができた場合にはどうするかという内容に対して、町として交通費、通所費について補助する方針で考えているという答弁でございました。今現在、想定しておられるそのような金額、どのようなものに対して補助をするという案がございましたら、お伝えください。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　先ほど答弁の中でも申し上げましたが、鳥取県教育委員会が定めるガイドラインに沿った活動をしているというふうに、県のほうで示されているフリースクールに通われる場合につきましては補助を考えているというところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）　それは伺いましたね。そこでです、今、現状、幾ら用意ができますかというふうにお聞きすると、２万円という答えが大体返ってくると思います。県が１万、町が１万という金額が用意されているとは思いますが、実際、フリースクールの可能性を考えてみると、それぞれ今、鳥取県西部を限定として考えますけれども、５か所のフリースクールがございます。その中で、月謝という言い方をされますけれども、月謝がどういうふうになっているかと申しますとね、週５日通うところが４万８，０００円、その半日コースが２万９，７００円、これが１つですね。それから、もううちは定額で２万円です。その代わり体験活動とか、スタッフがたくさん要るようなことはできません。それから、もう１か所、３日間で３万３，０００円の月謝、そして、体験活動のメニューはとっても豊富で、外に行ったり、それから調理実習をしたり、いろんな方を招いてお話を聞く機会があったり、いろいろそういうメニューが大変充実しているところもあります。そういうところは週に１回、それから週に２回、ですから、１万２，０００円とか２万幾らとか、ちょっとはっきり、ごめんなさい、覚えておりませんけれども、そういう月謝の体系を取って、子供たちが無理なく参加できるように。１か月の間のこの日、この日、あなたが好きな日を選んでいいよというような自由度も与えていらっしゃる。そしてまた、これはびっくりしましたけども、そこの場所は、みんなで昨年、修学旅行に行きました。海外に行ったんですよ。実はタイに行ったんですよ。そういうふうにおっしゃるところもあって、いや、それはすごいですねって申しましたらば、実は自治体の中で、子供たちが来てるところの自治体ですけれども、そこは修学旅行にも補助をくださったんですって、子供たち本当に喜んで行きましたよというお話を伺ったりもいたしました。それぞれに沿って、子供たちがいろんな形で自分を自己実現できるといいますかね、そういう活動ができるような支援体制を取っていくことが、その場所場所っていうんですかね、全ての学校が修学旅行があるわけじゃないし、同じような体

験ができるということもありませんから、じっくり自分が行きたいところを選んで、そして、本当に１回、２回、３回と行ってみて、ここだったら行けるというところが、子供たちがですね、自信が持てるまでゆっくり付き合ってあげられるような体制が、今なら、今の学校の体制だったらばできるんじゃないかなという、そういう期待をしております。現にそういう支援体制になって、子供たちがとても喜んで通ってくる、まだスクールライフコーディネーターのところにだけれども。ということは、やはり本当にフリースクールの可能性が増えてくるんではないかと思います。

もう一度お伺いします。こういう月謝が必要ですが、どのような体制で予算を考えられるのか、伺います。

○議長（中原　信男君）　梅林議員、要は、結局、教育長の答弁で、通学費、通所費についての補助の方法は考えているという最初の答弁で、実際には具体的な希望は聞いてないというところでした。で、あなたの質問で、そういう修学旅行とか、そういうところについても補助という質問ですか。ちょっとその辺を整理ください。

○議員（５番　梅林　智子君）　先ほども御説明申し上げました月謝の部分で、４万８，０００円とか２万９，７００円とか３万３，０００円、これは現行の費用２万円では足らないけれども、月謝の部分は、じゃあ、あなたがどこに行っても町が補助しますよという体制になるのか。１か月、２か月通って３か月目にやめるかもしれないけれども、一旦払ったという領収証があれば、それを補助しますよというお気持ち、そういうお考えなのかというところを伺いたいです。

○議長（中原　信男君）　分かりました。

教育長、いいですか。

砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　お答えをいたします。先ほど申し上げましたとおり、交通費、通所費につきまして、補助する方向で考えているという段階でございますので、じゃあ、幾らそれに対して予算を今取ってるかという段階ではまだございません。実際に、先ほど申し上げましたが、御希望を伺っていない状況でもありますので、そういう子供さん、保護者さんが通いたいというふうなことをお話しされて、通われる場合には、恐らく何か月間かのお試しっていうのがあろうかなというふうに思いますので、その間に予算のほうも、また考えていければなというふうには思っております。

が、お話を聞いていて申し訳ないんですが、フリースクールが第一ではないんじゃないかなというふうに思っておりまして、先ほど申し上げました学校のほうにはサポートルームというのを

設置をいたしました。今後、町といたしましても、校外のサポートルーム、いわゆる支援センター的なものを設置をしていきたいというふうに今、考えているところです。ですので、民間のフリースクールに通うのではなくて、日野町のそういう施設に通っていただけるような仕組みを整えていければというふうに今、考えているところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）　このお話を実は今、初めてお聞きいたしました。そういうふうなお考えがあったので、今の体制を徐々に取りながら、可能性を考えてこられたんだなということが今、分かりましたが、やっぱりどうしても学校が駄目っていう、そういう児童生徒もあるんです。私がお聞きしました中では、香り、皆さんが洗濯される柔軟剤とかの強い香りが駄目とか、それはもう団体の中に入れないんですよね、その子供さん。その臭い臭いという表現しかしないので理解ができなかったんだけど、実はそうだった。それから、騒音に対して、音に対して大変過敏な状況があって、学校という、音が雑多にある環境では耐えられない、中にはこういうお子さんもいらっしゃいます。そういうお子さんたちが、じゃあ、どういうふうにしようかって、どっちも学校はどうも行けん、学校が用意してくれたそういうところもどうも嫌だ。もう一つ、やっぱりいじめとか、そういう学校でいじめを受けたりしたような場合には、また、その記憶が自分自身を、子供さん自身の心をやっぱり重くするわけですから、同じところには行きたくないということもあるかもしれない。ですから、教育長さんのお考えも分かりますが、そうでない、学校だけが、学校のほうに来ていただくことだけが大切ではないんだよという場所も、ぜひ置いておいていただきたい。どっちを選択するかは子供自身の判断に委ねたいと私は考えます。ですから、いざというときのセーフティーネットとして、どっちを選んでもいいんだよということを前提に考えていただきたいというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　ちょっと私の発言、誤解をされたのかもしれませんが、フリースクールを否定しているわけでは決してありません。先ほど申し上げました学校の中にサポートルームをつくってっていうお話をしました。先ほどお話ししたのは、校外にさらにつくりたいと、学校外。ですので、先ほどおっしゃった学校そのものにはなかなか行けないよという子供たちが通える場所を、いわゆる常設をしたいというふうに今、考えているところです。

以前、２年ぐらい前に、議員、不登校について御質問いただいたときに、旧日野中学校にあるしいたん広場を使ってというふうなことをやりましたが、何回かそこを利用した子供たちもいますが、結局、予約をしたりとかっていうふうなことでなかなか来にくい、続かないということが

ありましたので、そういう形ではなくて、きちんと部屋、人を確保するというふうな形で設計できないかなというふうなことを考えている、なところです。ですので、選択肢としては、校内のサポートルーム、それから、校外のサポートルーム、支援センター、それと、そこも駄目ならフリースクールとかっていうこともあるし、もちろん、普通に学校に行くという選択肢もあるので、そういう選択肢を用意をしたい。町といたしましては、繰り返しになりますが、フリースクールに通うことも一つの選択肢としてはあるんだけども、町としてもそういう選択肢を準備をしたいというところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）　やはり日野は、日野郡３町、みんな似たような、日南がちょっと多いけども、大体、江府も日野も似たような人数だと思いますね、１学年が。その場合に、３町連携ということはよく聞かされるわけですね。いろんな場所で、いろんな場面で私たちは協力し合っているわけですが、この教育長がおっしゃる町の外につくる施設が、もし可能であれば、３町連携でできれば、冬の間通うとか、大変、やはり日野郡内ということであれば身近なものになりはしないかなというふうに想像するんですけど、単独でしたいというふうに、あくまで単独でしたいとお考えなのか、また、そういうことも可能性として考えてみてもいいかもしれない、ほかの町の状況がよく分かりませんので、そこの辺は教育長のほうがお詳しいと思いますが、もしよければ、御感想をお願いいたします。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　校外のサポートルームの設置につきましては、今、構想としては単町です。町としてつくる。そこに通うっていうふうなことです。３町の連携ということにつきましては、その後にでも考えていけばいいのかというふうに思っております。ただ、本町の子供たちも以前、伯耆町の施設を使わせていただいたりというふうなこともございました。町に幾らかのお金を払って、使わさしていただいた。ただ、現在、それぞれの町も定員いっぱいでということで入れないっていうふうな状況も実際あるところでございますので、他町との連携につきましては、今後、検討課題というふうには思っておりますが、今のところ、先ほど言いました構想につきましては単町でということで考えています。以上です。

○議長（中原　信男君）　５番、梅林智子議員。

○議員（５番　梅林　智子君）　私は、雲南の教育支援センター、カタリバ、おんせんキャンパスっていうんですけども、そこが大変、公設民営ですけれども、なかなかユニークな活動をなさってるなというふうに思うんですけれども、いろいろと皆さんが知恵を集めて、料理教室を、食材

提供を地元の方がしてくださるような、そういう取組もされておりますので、ぜひ、町民みんなでいい、教育長さんが今、考えられている単町でということのスタートでも町民みんなが協力ができるような体制に持っていければ、本当に子供たちのために、私たち大人が少しでも役に立つことができるじゃないかというふうに希望を持ちました。

これで、私の質問、終わります。

○議長（中原　信男君）　５番、梅林智子議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原　信男君）　続いて、４番、中山法貴議員の一般質問を許します。

４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　米百俵の精神、この言葉、御存じでしょうか。長岡藩の藩士、小林虎三郎は次のように言いました。百俵の米も食えばたちまちなくなるが、教育に充てれば、明日の一万、百万俵となる。明治初期の長岡藩は貧しかったのですが、まちおこしのために貴重な米百俵を全て教育に使いました。そうして、長岡藩を建て直し、優秀な人材を多く輩出しました。まちおこしに最も大事なのは教育や人材育成だという話です。そこで、教育の質問をさせていただきます。

まず、ふるさと教育推進事業につきまして、ふるさと教育推進事業に令和８年度の当初予算では７８０万６，０００円がつけられています。また、６月補正予算では４１６万９，０００円が追加されました。日野郡３町でふるさと教育推進協議会を設置した令和２年度から合計すると事業費は４，６００万を超えています。このたびの補正予算を加えると５，０００万を超えています。しかし、効果が見えてこないという指摘や組織体制の整備を求める意見が議会から出ている状況です。

そこで、質問します。

１つ、ふるさと教育推進事業への町長の思い、考えを伺います。

２つ目、ふるさと教育推進協議会の組織体制に関係者から不満の声が出ていることについて、協議会へ改善をどう働きかけていますか。

３つ目、今後の事業の取組を伺います。

次に、日野高校存続に向けた支援について質問します。町は、県立日野高校を存続させるべく支援をしています。令和８年度の予算では双葉寮の支援、１，８７３万９，０００円、日野高校魅力向上事業に１，１０１万８，０００円がつけられています。町が日野高校魅力向上コーディネーターを設置した平成２６年から合計すると、日野高校への支援は１億５，０００万円を超え

ています。しかし、日野高校は生徒数の減少により、来年度から学級数も減ることになり、存続も危ぶまれています。

そこで質問。一つ目、町長は、令和８年度の施政方針の中で日野高校の在り方、目指す姿をいま一度整理する必要があると考えていますと言われました。在り方や目指す姿の整理について、進捗の状況を伺います。

２つ目、今後の事業の取組を伺います。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　４番、中山法貴議員の御質問にお答えします。

あまりはしゃがないように、静かにお話をしたいと思っております。ただ、最初は、町長の思い､考えを伺いますということなので､しゃべってくださいというリクエストだと思いますから、せっかくの機会なのでお話をしたいと思います。

ふるさと教育事業推進への町長の思いですが、私、町長になる前から、この日野町の教育とか日野高校の様子を見ていると、ふるさと教育とは何ぞやというのが、なかなか頭の中で整理できなくて､ずっと悩んでおりました｡今でもそうなんですけども､ですから､町長になってからも､教育委員会とか、あと、島大の作野先生が絡んでらっしゃるので、そちらのほうにとか、事あるごとにふるさと教育って何ですかねっていうような疑問を投げかけたり、お話をしたり、一人で考えたりしているところです。

当初は、ふるさと教育って、ふるさとを愛する、愛させる教育、言ってみれば愛国心のようなことを強いているのかなというふうに思いました。ふるさとはとてもいいところだから、そこを好きになれよというような教育を言っているのかなと思っていましたけれども、それは、愛国心につながるような教育はあるべきではないというふうに考えているんですね。住んでよかった町っていうスローガンだったですかね、前町長は。住んでよかった町であれば、人口流出するはずはなくて、やはり問題があるから流出してるわけですよ。ふるさとが好きかどうかっていう、好きになれよっていう教育はやはり、そこはいかがなものかなということで、本当に必要なのは、ふるさとの実態をしっかりと探求して、私、探求っていうのをいろいろ使ってますけれども、探求して、いいところもそれはそれで見つけるんですけれども、本当に気がつかなければいけないのは悪いところですよね。流出する理由になっている部分、そういったところはしっかりと素直に見る、理解する。そういうことが必要だなと思っています。

ふるさとを理解するためにはどうするかっていう部分について考えてみると、今までもふるさと教育の様子を見ていると、町内に出て、町の人たちとお話をしましたというところがよくクロ

ーズアップといいますか、出ていますけれども、それはそれで、町の人たちを知るということでは大切なんですが、町の実態を知るにはやっぱり俯瞰しないと、町の様子をきっちりと俯瞰しないと理解できない。その辺は中山議員も当然だよって理解されていると思ってますけれども、客観的に見詰めることが必要だと思っています。

こういった話をするときに、以前、チャンネルひのでお話ししたのかな、天気予報のお話をしました。今、線状降水帯の発生予測とか、そういったものが天気予報で流れて、これは危険だから準備しなきゃというふうなことになるわけですけれども、これは、日野町の中から空を眺めていて気がつくわけではなくて、今だと気象衛星とかそういったところで、外から見ていて、危険だっていう様子が分かると。以前は、空を眺めて、夕焼けだからあした天気だなと。そのような程度の話、天気予報だったわけですけれども、そうではなくて、きっちりと客観的に見る必要があるなと。そういうようなことをやらなきゃいけないなと思っていたりします。

ふるさと教育に少し話が戻るところがありますけれども、これは、教育長とかともよく議論するんですけれども、教えてもらいました。ふるさとを誇れるようになる教育なんじゃないのっていうコメントというかアドバイスをいただいて、おお、そういうことかなというふうに少し理解をしています。そのためには、誇れるようにするためには、やっぱり潜在的な魅力を見つけ出して、地域の魅力や価値を探求して、そして、見える化して、自分でいいなと感じているだけでなくて、何となくいいなって感じてるだけじゃなくて、潜在的な資源を探求して、見つけ出して、それを見える化する。それから、それを他者に伝えて、結局的には地域活性につなげる。そういうような地域の資源から魅力化して、活性化につなげる。そういうような地域の課題を解決するような発想力、探求心と発想力ですね、そういったところを身につけさせる教育が必要かなと今は思っています。

繰り返しになりますけれども、地域の中で閉じ籠もって、近所の方々、地域の先輩方、高齢者の方々とお話を聞くだけでは、そういった発想力は身につかなくて、いろいろな客観的に見ること、それから、いろんなアイデアを学ぶこと、発想力ですから、知識を身につけただけじゃ駄目で、そういった発想力を持たせるような仕掛けが必要だなと思っています。そういった探求心を持たせるっていうことが必要だとずっと思っていましたので、バカロレアっていうのも推進し始めていますけれども、そういった発想から来ているところですね。

ふるさと教育事業については、いろいろと問題があるというのも報告を受けています、聞いています。一番の問題は、今、私が悩んだように、ふるさと教育とは何ぞやというのが、皆さんの関係者、ふるさと教育推進事業となると３町になるわけですけれども、３町またがって、どうい

ったものかという認識がそれぞれ違っていてずれている。目標というか目指すところが明確になってないので、３町ばらばらな取組になっているっていうのが基本的なところかなと思っています。

あと、組織的な部分もありますけれども、そういった部分はどこの組織にもあることであります。不満といいますのも、先ほど、どっかの質問でありましたけども、それはあるべきものであって、日野町の方はあまり不満も言わないで黙って関わらないっていう雰囲気が強い町でありますから、不満を言うっていうのは、改善につながるいいことだなと思っています。

あと、抱える問題っていうのは、いろいろと教えてもらっていますけど、報告を受けてますけれども、それ以外には、縁側ですね、縁側がサードプレイスになってしまっているだけとか。あと、親が望む、学校や保護者のニーズが高い学習支援が十分にできてないとか、ここは学習塾じゃないという考え方ですから、これはいかがなものかなと思うけれども、そういったところとか。今までも問題とか時々課題でありますけれども、講師の安定的な確保が困難であるとか、そういったとこですね。それから、３町分散していて、それぞれちょっとずつ違う、それから対象の生徒児童も違うというようなところで統一が取れていないとか、そういったところがあるのかなと思っています。

これについては、以前、江府の白石町長ともお話をしたことがありますけれども、やはり白石町長も非常に悩んでいらっしゃって、このふるさと教育とは何ぞやというのを少し私の意見も申し上げたようなこともございます。江府町は、もう既に御存じだと思いますけど、もともと奥大山塾っていうのが、そういう学習塾が公設でありました。そこにこの縁側が加わった形でありますので、学習塾の要素が強いまま、このふるさと教育っていうのが、それほど実施されずにあるのが今の江府町の拠点かなというふうに思っています。その辺も白石町長と話をしながら、そういう背景があるんですねっていうようなところですね。

あとは、日野町においては日野高校が地元にあるわけですし、このふるさと教育という事業が出てきたのは、やっぱり日野高校との関係があって出てきたところもあるので、そうすると、地元日野高校生が多いと。といいますか、今、高校生だけですかね。そういうような背景がありますし、生山につきましては、また、ここは米子から少し遠いところでありますから、中学校は霞地区にあるけれども、拠点は生山、駅に近い生山というような事情もまたあったりして、それぞれ背景とか設立の歴史が違ってきていますし、そもそもふるさと教育っていうものの考え方が、私もずっと悩んでいるわけですけれども、そういったところがまとまらないままいるっていうのが一番、根本的な問題かなと思っています。

ですから、ひとまず、あれですね、ほかの町長さんとか教育長さんとも膝を割ってお話しするっていうことが重要かなとは思っています。日南町さんはまた選挙があるんで、それが終わってからだとは思いますけれども、そういったところが必要かなと思っています。

ただ、日野高校の問題からスタートしている背景がありますけれども、日野郡、似たような環境であります。学校の規模も同じようなところでありますし、連携すること、さっき連携という話もあったりしましたけれども、連携が効果的っていう部分もあると思いますので、そういったところもメリットがあるかなとか、人材、講師が見つからないっていう部分もあるんで、そういったところの融通っていう部分もあるのかなとは思います。

いろいろと課題を抱えている事業だとは思っていますが、質問に関しては、ふるさと教育事業、ふるさと教育とは何ぞやという私の思いと、今、事業に抱えてる問題点を少しお話をいたしました。

御質問の２番、３番について、教育長のほうから答弁させていただきます。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　失礼いたします。２点目のふるさと教育推進協議会の組織体制についてお答えをいたします。ふるさと教育推進協議会で実施している事業につきましては、年１回開催している総会におきまして事業の実施状況を報告し、今後の取組の方向性について意見交換を行っているところでございます。日常的な事業運営につきましては、事務局やコーディネーターなどによって打合せを行って、現場の状況、課題を共有しながら進めているところでございます。そうした中で課題が生じた場合におきましては、まず、事務局内で内容を整理して、対応については協議をしてきております。事務局で対応できるものにつきましては、必要な改善を行い、組織全体の運営、今後の事業の方向性に関わるものにつきましては、必要に応じて協議会に諮って、よりよい取組について考えるようにしているところでございます。いろいろ課題があるという御指摘でもございます。今後も現場の声を丁寧に受け止めながら、より円滑、効果的な事業運営となるように努めてまいりたいというふうに思います。

３点目、今後の事業の取組についてでございます。ふるさと教育推進事業につきましては、これまでの取組を継続するだけではなくて、内容を充実させながら進めてまいりたいというふうに考えております。特に、まなびや縁側日野拠点につきましては、この９月から人員を増員し、２名体制としております。まだ始まったばかりですので、具体的な取組、成果にはいっておりませんが、今後、塾生一人一人への支援の充実、探求活動でありますとか、個別支援の質や量を向上させること、それから、地域の方々と関わりながら取り組む活動をさらに広げていきたいという

ふうに考えております。また、今年度につきましては、日野学園の生徒につきましても、モデル的に参加を呼びかけ、これまで高校生を中心としてきた取組を日野学園の生徒にも広げていければいいなというふうに考えているところでございます。

さらには、３町が連携した大学ツアーでありますとか、金融経済教育セミナー、日野郡の教育の在り方を考えるシンポジウムなどを実施する予定としております。日野郡３町で連携することのよさ、それを生かしながら、より効果的な事業となるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　次は、日野高校の在り方のお話で、私の施政方針の御質問だと思います。私の施政方針の中で、日野高校の在り方、目指す姿を、いま一度整理する必要があると考えていますというふうに申し上げていますけれども、進捗の状況を伺いますという御質問であります。

まず、施政方針に盛り込んだ背景は、中山議員の令和７年６月の定例会での質問と、その当時の町長との答弁を私拝見しておりましたけれども、町長選が近かったんで、町議会どういうものかなっていうようなところは気になったりしていましたし、６月議会、町長の進退はっていうようなのも気になっていたんで、拝見をしておりました。そのときの中山議員、日野高校の存続に関して質問されていましたけれども、私が事前の答弁の概要を書いていますから、そういうことからかもしれないですけども、その当時も、米百俵の話を最初に振られて、当時、垰田町長はお答えになっていましたけれども､勉強してくださいねっていう投げぜりふをいたすというような、少々失礼なお答えをされている、議事録に残ってますけれども、そういうふうなところから始まった答弁、一般質問でございました。そのときは、中山議員は、日野高校卒業生の日野町内への就職者数を問われております。そういった質問に対して、執行部は答えられてはいないんですけれども、それを聞いて私が感じたのは、日野高校の魅力化という部分と、日野町への就職者数、これは別問題だねと。魅力化するっていう話をしているときに、日野町にどれだけ就職したかっていうのは全く違う議論。日野町に就職するっていう足かせをはめた状態で日野高校が魅力的かというと、そうではない。これについても、この答弁が私すごく頭に残っていたので、ずっと思っていて、施政方針にも書いてしまったんですけれども、その後、いろいろ、日野高校魅力化については問われることがありまして､「広報ひの」の町長ひとこと日記っていうのを、皆さん御覧になっているかと思います。これについては、ワールドカップのときに、佐野海舟選手が活躍した、それでもって米子が、米子っていうか、鳥取県が盛り上がったというようなことを出してきて､彼は米子北高校出身なわけですけれども､米子北高校盛り上がってましたけれども､やはり､

卒業生が活躍するっていうことが、望む姿なんです、私からすると。その地元に残って就職するっていうのは、それは、選択肢としてもちろんありますけれども、そういうような制限は加えない。私は、日野高校の卒業生には、自分のやりたいことを目指して、世界で活躍してほしいと思っています。そういうふうにすることが、次の日野高校を希望する生徒たちが増えるきっかけになるんだろうというようなことを、町長ひとこと日記には書いています。その前に、ＢＳＳでまたインタビューの番組ありましたら、そこでも話をしていますけれども、そういったふうに考えているときに、就職者数っていう議論をしていることが全くナンセンスだなというふうに感じたところであります。だから、ずっとその答弁を見ながら思っていたのがあります。いろんなところで、定着率なんて魅力化の目標じゃないからねというようなことを私は常に話してますけれども、そういうことです。

それから、そのときに、また答弁があったのは、議論されていたのは、定員７６名に満たさなかったから目標未達ですというような議論もなさっていましたよね。日野高校の志願者数が減っているのは、魅力がないからじゃなくて、魅力が劣っているからじゃなくて、大きな要因は、人口が減ってるからです。そもそも、鳥取県の高校の定員数って、高専も含めて、米子高専も含めて、５，０００人超えてるんですよ。一方、鳥取県の中学卒業者数って４，０００人台ですよ。だから、つまり、定員には満たないんですよ、募集のほうが多いから。そんなことは、もう分かってるんですよ、募集しているときから、定員満たないっていうのは。だから、そこを目標値にしてるはずはないし、垰田町長は目標にしてたかもしれないけれども、してたかもしれないけれども、全くナンセンスな話ししてんなっていうのが感じたところです。それとともに、しょっぱなの、町長勉強したらっていう投げぜりふ、これはちょっとねとはいうふうに思いました。議会としてどうかなというふうには感じたところです。そういったところもあったので、ぜひこれは、町長になって進めなければいけないなという思いを強くした一般質問でございました。

どういうふうな在り方するかというと、やっぱり、何が問題かっていうのはよく考えなければいけないと思いますけれども、やっぱり今、探究学習とふるさと教育は関係してくると思います。日野高校を魅力的だっていうふうに、コーディネーターがいろいろ宣伝というか、勧誘をしてますけれども、やっぱり、日野高校も変わらなければいけなくて、変わらなきゃいけない部分と、既にある魅力のところがうまく発信できない、できていないっていう部分があります。これについても、いろいろとまた、施政方針でこういうことを申し上げてるわけですから、役場内でも、それから、日野高校の今村校長ともお話をしたりするわけですけれども、魅力的な高校っていうのはどういうものかっていうと、私が考えるに、ふるさとを魅力化してくれる人材だと私は思っ

てるんですよ。そういった能力を身につける、身につけた人間。ですから、先ほどのふるさと教育と共通する部分があるんですけれども、日野町、日野郡かな、日野高校でいうと、この中山間地の資源、環境をよく探求して、隠れた魅力を、隠れた資源を表面化して、人を呼び込むためには、これは健全化しなきゃいけないんで、表面化して発信する、そういうような探求心と発想力を身につけるような教育が必要だというふうに考えていますし、今村校長ほか、日野高校の先生方にはお話をしたところであります。

今、日野高校は、日野探究っていうクラスがあって、地元に出て、フィールドに出て、いろいろと調査したり、自分のアイデアを、水まんじゅうなんていうのも作っているようなことを教えてもらいましたけど、そういったことをやっています。ですから、方向性としてはいいんだと思うんですけれども、より深く、今村校長にお話しするときには、高度な日野探究っていう話をしましたけど、そういった方向に進めていってほしいなというようなお話をしているところです。

やはり、単純に進学校を目指すといっても、それはなかなか難しいし、それが日野高校のあるべき姿でもないと思うし、半分、農業高校であるわけですから、施設を使って、それを、スマート農業とか、いろいろありますけれども、そういった部分で地元の資源を魅力化するっていうような研究とか、そういうようなことができるんじゃないかなと思っています。今でも、日野探究っていうのは立派なプログラムだと思いますから、そこの部分は発信できてない部分だと思っています。

深まるような話を、中山議員よくされますけれども、先ほど言ったように、鳥取県の中学卒業者数のほうが少ないわけですよ、鳥取県の高校の定員よりも。ですから、そうなってくると、県外からやっぱり来てもらわないと定員は満たないわけですよ、そうですよね。全員が鳥取県内の学校に入学したって定員は満たないわけですから。ですから、やっぱり、県外から人を招くという場合には、やっぱり、一番最初の発想としては、県外者に対する双葉寮の支援ということになるわけですよ。成果が出てないかっていうと、そこはちょっと異論があって、２年前かな、２年前に底を打ってから入学者数は増えています。今年は４５名入学しているわけですけれども、これは、成果が出ているのかなというふうにも思います。それから、米百俵のお話をなさいました。まさにその精神が必要であって、米百俵っていうのは、すぐに、そのお米、藩士に分けて食べてしまうんじゃなくて、教育につぎ込もうよ、みんな我慢して教育につぎ込もうよっていう精神ですよね、よく勉強されているから、御理解だと思いますけれども。ですから、もし、その精神を踏襲しようというお考えであるならば、ここはやはり、人材に費用をつぎ込んで、すぐ成果は出ないですよ、７年、８年、１０年で成果は出ないですよ、人材は育たないです。それは、中山議

員が高校を卒業して１０年で立派な人になられたかっていうと、なられたのかもしれん、私が気がつかないのかもしれないけれども、振り返ってみて、いかがですかねというような部分はございます。

進捗の状況を伺いますということでありましたが、私自身もいろいろと整理をしていて、就職者数が目標じゃないよ、定員が目標じゃないよというふうなのは、もう明らかにそう思っています。それと、定員のお話でありますけれども、定員に満たないのは、大きな要因は人口減ですよ。鳥取県教委が来年から１クラスにするっていうのは、その規模の見直しですよ。それは、魅力的でないから縮小するんではなくて、人口が減ってますからね、規模は縮小しなきゃいけないんですよ、今は。ですから、そういった見直しの中でなされたものでありまして、これについては、当分の間この１クラスを維持しますから、現段階で存続の危機にはありません。さらに、そうは言っても魅力化していかなきゃいけないので、そういった部分については、教育委員会とか等もいろいろ相談しながら、提案を、今村校長にもしていますし、それから、県教委にもいろいろな考えを伝えなきゃいけないので、今度お話ししようと思ってますけれども、そういったことをやっているところでございます。以上です。あとは、何だっけ。

○議長（中原　信男君）　今後の事業の取組については、今の中で答えられたの、町長。

○町長（近藤　　宏君）　そうですね、今後の事業の取組については、そういうふうにしていきたいと思ってます。必要な支援を考えて、連携しながら、県教委、高等学校自体と連携しながら取り組んでいきたいと思ってます。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　では、追加の質問をいたします。ふるさと教育推進事業につきまして、特に、まなびや縁側を中心とした事業です。先ほど、町長は、ふるさと教育の何ぞやと、まだ悩んでいる段階でもあるとおっしゃって、あと、江府町と日南町と膝を突き合わせて話さないといけないんではないかという話もされましたが、実は私、このふるさと推進協議会の前会長から連絡をいただきまして、話をしました。その中で、前会長は、ふるさと教育推進事業を３町合同事業でやっているが、それぞれの町でやるという方法もあると。そのほうがやりやすい、連携事業は都度連携すればいいと思うと話されました。そして、日野郡３町は、本気になって話し合うべきだということも話されました。それぞれの町は何を目指すのか、それには、合同事業でないといけないのか、本音を言うことを他町に遠慮しているのではないか、遠慮することなく、本音で、本気でそれぞれの町の目指すところややり方を話し合うべきだと。これは、協議会のトップであった前会長が、協議会を見てそう感じているわけです。本気、本音が話し合われてない

のではないかと。これ、私、中山もそう感じておりまして、以前、お付き合いならもうやめたほうがいいという意見もしたこともあります。日野郡３町で合同事業の根本について、本気、本音で話をするという考えはありますでしょうか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　全くそうだと思いますよ。それぞれ思惑が違いますし、日野高校がある日野町と、隣の江府町、日南町では違うので、本音でお話しすることが重要だと思ってます。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　では、まなびや縁側日野拠点についてお聞きします。まなびや縁側日野拠点は、先ほど、サードプレイスという言葉が出ましたが、町長からも出ましたが、サードプレイスとしてはうまく機能しているように見えます。サードプレイスというのは、学校と自宅とは異なる第三の居場所という意味なんですが、これは、アンケート結果にも出ております。日野町教育委員会が令和７年３月に塾生６人にアンケートを取りました。そこでは、まなびや縁側のどんなところがよいと思いますかという質問に対して、講師との仲がいい、人が少ない、ゆっくりのんびりできる、みんなで楽しめるという答えでした。居心地がいいとか、リラックスができる場所だということですね。一方、郷土のよさが知れてよいとか、探求心が湧くとか、そういうことを答えた生徒はいなかったんですね。ですから、このアンケートからは、郷土愛を育む場所としての評価は出ていませんが、サードプレイスとしての評価はしっかり出ています。そこで、これを重視して、まなびや縁側日野拠点は、よそにない、生徒にとっての最高のサードプレイス、これを目指してはどうかと私は考えます。そして、このまなびや縁側日野拠点を、日野高校魅力化の一部分としてはどうかと。日野高校の生徒の支援の一つとして最高のサードプレイスを持っていると、日野高校は。すると、日野高校のＰＲの一つにもなると。郷土愛育成やキャリア教育はなかなか難しいとこはありますが、それは、もちろんやっていきます。やっていきますが、塾のメインコンセプトは、この最高のサードプレイスを目指すというものにしてはどうかと思いますが、そういう検討をする考えはありますか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　先ほど、魅力的な高校はどんな高校かという、私の考えをお話ししました。ふるさとを魅力化してくれる発想力、探求心、そういったものを備えた、そういった人材を育成する学校ですという考えでありますので、今御提案は、サードプレイスがあるぞ、自前のサードプレイスが、自前のサードプレイスっていうのもおかしいような感じもするけど、日野高校

にはサードプレイスがあるぞっていうのが魅力の一つだというのは、私の考えとは異なものなので、検討をすることはありません。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　では、探求心や発想力を育むを望むということだと思いますが、これ、まなびや縁側開塾から７年目です。費用として５，０３８万１，０００円かけてます。７年かけて、５，０００万かけて、やって、今の状況ですが、では、これから、その探求心、発想力を育み、地域の魅力化をできるような人材を育てるということは、成果が出ると考えておりますか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　それは面白いことを問われているような気がしますけれども、米百俵の精神というのを最初に持ち出されていながら、７年間で５，３８１万使いましたけど、成果がということですよね。先ほどお話はしました、米百俵の精神、７年、８年、１０年で人育ちますかっていう部分ですよ。ここのところは、米百俵の精神であれば、やっぱり投資っていうことになります。これから、その日野高生が、日野高生も立派な日野高生育っていますよ。今年も１人職員が入ってきましたし、中山議員もよく御存じのように、東京の卒業生が仲間を連れて帰ってきたりとか、また、あと、関連するほかの大学の生徒を連れてきたりとか、そういった成果も見えていますけれども、米百俵の精神でいうと、まだ７年ですよ。これ、これまでうまくいってないですけれども、これからどうですかっていう質問は、これからやるんですよ。どういった答弁を期待されているのか不思議な感じはしますけど、当然、予想される答弁はもう頭の中にあると思いますけれども、私は、ふるさと教育をしっかりと皆さんで共有をして、日野高校をそれに向かうように仕向けて、日野高校は、今、日野探究のⅠ、Ⅱとかで一生懸命やってらっしゃいますからね、そういったところを支援していくのかなと思っています。サードプレイスをすることはないっていうふうに先ほど答弁しましたし、今の質問っていうのは、これまでうまくいってないですけど、これからうまくいきますかっていう質問ですよね。もう、そんなの、答弁としては、これから変えていきますよという答弁しかないですよ。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　それでは、２番の質問に行きます。これは、予算案、審査のときも言いましたが、関係者から不満の声が出ていると。内容としては、運営マニュアルや行動指針が十分に整備されてない、組織の指示体制が整っていない、目的、役割、方向性が曖昧なまま人材確保が進んでいる、３町連携においては、相互に指摘し、検討し合うことが効果的だと言われ

ているが、できていると思えない、３町連携の目的が曖昧であるというのが会議の中から出ていますが、これに対する対応や計画はどうかと、私が、予算では質問しました。教育課長は、今後、円滑に進められるよう努力していかねばならないと思っておりますと答弁されました。

そこで、質問なんですが、協議会は、その後、講師や関係者からこのことについて話を聞きましたか。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　答弁いたします。協議会といたしまして、個々の意見を伺っていることはございません。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　改善を話し合われたのは、総会で改善点を話し合われたのでしょうか。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　お答えいたします。先ほど、最初の答弁でもお答えいたしましたが、個々の課題等々につきましては、事務局、あるいは、コーディネーター等と協議はしておりますが､協議会全体の会の中で､その協議会の事業運営等についてのことではないという判断の下で、協議会そのものの中では話合いをしていませんということでございます。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　これらは、結局、改善されましたか。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　６月の予算を上程さしていただいたときにも御説明申し上げたと思いますが、今まで、かなり属人的になっていた部分もあります。講師が、人数が少ない、あるいは、その方を町のほうで雇用するというふうなこと。そのことにあって課題もあるということで、この９月からは派遣委託という形で、会社のほうに、業者のほうに人材を派遣してくださいというふうな形にしました。ですので、体制ができましたのがつい先ほどですので、先ほども申し上げましたが、まだ具体的な成果とかということには移っておりませんが、今後、速やかに我々事務局側と講師お二人、あるいは、そこに関わってこられる講師の方々、それと、できたら、高校生、そこに入塾している生徒も含めて話をして、どういう形での運営がいいのかっていうことを共有したいっていうふうには考えております。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　この関係者というのは、あんまり言うと特定されるかもしれない

んですけど、日野町支部の関係者とは限らない、協議会の関係者です、私に相談があったのは。この方、最近連絡がありまして、現場の意見を組織全体で共有する仕組みができてないのではないか、現場が意見を言いやすい組織になっていないのではないかと話されました。これ、協議会の中の不満というか、改善を求めているものなんですが、私のところに相談が来てるんですね。ということは、これ、何か、相談ができる組織になってない、そもそも関係者が。協議会の外にいる私に相談が来るっていうことは、協議会の中で意見が言いづらい、意見を言っても取り上げてもらえないというような組織になっていると、協議会が、ふるさと教育推進協議会が。そういう問題がまだありますので、これらについて働きかけをしていただきたい、円滑な組織になるように、働きかけを検討する考えはありますか。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　いろいろ出てくる課題につきましては、その都度しっかり協議をしていきたいというふうには思っております。協議会っていうところが示しているところが若干ずれているのかもしれないので、私が申し上げている協議会っていいますのは、年１回開いている会議を考えております。そのまなびや縁側につきましては、それぞれの町で、それぞれで運営をしているので、その担当者、あるいはコーディネーター、そういうところと話合いをしながら進めているというところですので、御指摘あったように、少なくとも、我々事務局のほうに話がしにくいっていうふうなことがあったのであれば、それについては改善をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　この関係者以外の方からも連絡がありまして、先ほども出ました前会長なんですが、前会長も、協議会の運営に疑問を持っているとのことでした。まず、昨年シンポジウムがありましたが、シンポジウムがあったが、その会議に会長が呼ばれていない、全て決まってから説明されただけ、会長も委員もいないところで事務局が全て決めた、そのような組織体制でよいのかという疑問です。この話は、以前にも私から教育課長にしましたが、その後、改善はされたのでしょうか。

○議長（中原　信男君）　三好教育課長。

○教育課長（三好　達也君）　お答えします。先ほど、中山議員が言われましたシンポジウムの件ですけれども、総会のほうでシンポジウムを開催するということは、全体的に承認をいただいていると。ただ、内容につきましては、事務局のほうで、事務局の担当レベルのほうで作成したもの、これを決定したことを、会長のほうに最終的に報告させていただくというような流れでおっ

たために、企画段階から会長の意見が入っていなかったということで不満に思われておったのではないかなというふうに認識はしております。

体制の問題かもしれないですけども、基本的には、企画段階から会長に入ってもらうということは、なかなか難しゅうございます。総会を開いて意見を聞くということも難しゅうございますので、事務局で練り上げたものを最終的に会長に判断していただくというような流れで、今後も進めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　委員や会長を会議に入れるべきではないですかね。特に、会長に関しては、会のトップでありまして、それが全く、ただ連絡を受けるだけのポジション、そういう組織で今いくと、今後もいくとおっしゃられましたが、そういう組織で、体制で十分だという考えなのでしょうか。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　組織、いろいろな組織の運営については、様々あろうかなというふうに思います。現在、教育委員会の所管している組織でありましてもそうですが、基本的には、事務局のほうで案をつくって、それなりの会議に出していくというふうな形でやっております。そのときに、会長であったり、座長であったりということを必ず呼んでいるというわけではございません。出している委員会なり、会議の中で、同じように意見を言っていただいて、その会の中でしっかりと意思決定をしていただければよいかなというふうに思っております。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　では、そのシンポジウムなんですが、前会長の話、これも前会長の話なんですが、シンポジウムには、関係者と島根大学の学生が来ているだけで、地域住民が来ていない、地域との交流ができていないからではないか、日野郡のふるさと教育なのに、地域住民に認知されていない、住民との関わりがない、これでは住民の意見も聞けない、日野郡ふるさと教育がこれで本当にできるのか、今はできているとは言えない、これ、前会長の感じたところです、を話していただきました。今のところ、住民との関わりができていないわけですが、今後は、どういうふうにこれを進めていきますか、住民との関わりを。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　今御指摘いただきましたことにつきましては、私も大変課題意識を持っております。昨年度のシンポジウムの実態を聞いたときに、いや、それはちょっとまずいんじゃないかという、まずいといいますか、住民参加がないというのはよろしくないんじゃないかと

いうふうなことは思っております。住民の方に参加いただくためにはどうしたらいいのかっていうところで、一つには、広報周知の方法っていうのがあろうかなというふうに思いますし、それは、シンポジウムがあるときだけではなくて、このふるさと教育推進協議会の取組であるとか、あるいは、まなびや縁側の取組であるとかっていうことを常に発信していくというふうなことは必要かなというふうに思っております。

また、シンポジウムという大きな会ではなくて、小さい会を開いて、そのところどころで、例えば、日野町で開く、日南町で開く、江府町で開くみたいな形で、それぞれ、そこの住民さんとネットワークをつくっていくっていうふうな地道な取組も必要かなというふうには思っております。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　では、日野高校の存続のほうに移りたいと思います。町長には、思いを聞きたかったんですが､十分話していただいたので､教育長にも聞いてみたいと思います。日野高校を存続させよう、何が何でも存続させるという思いなのか、そして、存続すること、魅力化することに何を期待するのかを、どう考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（中原　信男君）　砂流教育長。

○教育長（砂流　誠吾君）　日野高校ですが、御承知のとおり、日野郡内にある唯一の高校であります。何が何でも存続させたいという思いは、もちろんございます。それは、日野高校だからこそできる学びがそこにはあるのではないかというふうに思っております。これは、先ほど町長がるる述べたことと重なるとは思いますが、例えば、今のあぐり、農業系ですね、そちらが持っている施設、設備等を使うことによって、より高度な、研究とまでは言いませんが、学びができるのではないかとか、あるいは、福祉で取り組んでいるようなことをしっかり発信をしていくことができるのではないか、それから、日野高校だからこういうふうな、このフィールド、日野郡というフィールド、あるいは、黒坂施設が持っている田んぼや畑、そういったほ場を使うことによってできる学びっていうのがあろう､その選択肢を日野郡にきちんと位置づけておくというのは、鳥取県教育においても大変重要なことだというふうに思っています。あわせて、昨年度まで校長をしておりましたので、そのときに日野高の先生方とお話をしたんですが、日野高校は、県外から非常にたくさんの生徒さんが入学すると｡県外から入学する生徒さんとしっかり交流が持てる、要は、中学校時代まで全く違う環境で育ってきた生徒同士が学び合える場としてとても有意義な場であるというふうなことをお話をし、その辺りをしっかりアピールされたらどうですかというふうなことも言っておりました。実際、今、２年生かな、２年生で日野学園を卒業した生徒も、

県外から入ってきた生徒と一緒になっていろいろな活動をしたり、県議会での、高校生議会ですかね、そういうところに参加をしたりっていうことで、非常に学びを深めているというふうなことを伺っておりますので、日野高校が持っているポテンシャルっていうのは、非常に高いものがある、なので、それをしっかりと今後も生かすように維持、存続は続けていきたいというふうに思ってます。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　この日野高校魅力向上事業も、日野郡３町合同事業です。これに関しても、３町で本気で、本音で話し合っていくものだと思います。これに関しても、膝を突き合わせての本気、本音の話合いをするという考えはありますか。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　予想された答弁になると思いますけれども、ございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員。

○議員（４番　中山　法貴君）　今回の一般質問では、私は、過去の私の質問はどうでしたかと、町長に感想を聞いた覚えはないんですが、町長は、どうしても一言言いたかったのか、それとも、私への何かの牽制なのか、私の過去の質問の感想を、こう思った、こう思った、こう思ったとおっしゃいました。過去の一般質問の感想を述べられたというのは、日野町議会でも史上初ではないでしょうか。私が牽制されるほどの議員になったと、評価されたと受け止めておきます。

ただ、ちょっと一言、反論しましょうか。私は、日野高生の進路に制限をかけたつもりはありません。スカウトしてはどうかと、こういう仕事があるよ、こういう仕事があるよ、町職員の仕事もあるよと、スカウトすべきだという話をしました。あと、人材育成を目標にしています、今でもしてますよね、人材育成を目標にしてますので、協議会は。では、目標にするのであれば、何らかの数値目標も要るのではないかという話をしました。それは、その前の質問、その前の年の質問でしました。そのとき、当時の垰田町長は、それいいねと答えられたんですね。ですから、それについてどうなったかは、それは、私は質問します。ですので、私は制限などをかけていません。スカウトはしたほうがいいんじゃないかと。そのスカウトに応じるかどうかは、やはり、本人の自由ですので、そこは、本人の意思を、生徒本人の意思を尊重をいたしております。７５名という目標にいかなかったことを私が指摘したことに関しては、それは、町長も言われたとおり、垰田元町長がそれを目標にされていたと、人口が減るのも分かっていてやっていたので、じゃあ、それはどうなんだと私は質問します、当たり前です。それをどう思ったかは近藤町長の自由ですが、その感想をここで述べられましても、述べられること自体がどうかと思います。この

場は、一般質問の場なんですね。町長は、先ほどから議論という言葉を使っておられますが、議論ではないんです。質問とは……。

○議長（中原　信男君）　中山君、まとめてござせ。気持ちは……。

○議員（４番　中山　法貴君）　僕は分からないことを聞くわけですよ、疑問を正すためにやるわけでありますから、議論ではないんです。ですから、分からないことは聞きます。それが本筋かどうかの感想があったとしても、そういう、それを話す場ではないんです。質問する、それに対して答えていただく、それを我々は、また活動に生かしていくというものなので。

○議長（中原　信男君）　中山君、整理してください。

○議員（４番　中山　法貴君）　そこは、勉強してくださいと言うと怒られますかね、また。そこは考えてやっていただきたい、一般質問の場では、そういう場ですのでということをちょっと言いたかったので、最後に言いました。

○議長（中原　信男君）　終わってください。

○議員（４番　中山　法貴君）　はい、終わります。

○議長（中原　信男君）　４番、中山法貴議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原　信男君）　ここで１０分間休憩をいたします。３時５分まで休憩します。休憩してください。

午後２時５４分休憩

午後３時０５分再開

○議長（中原　信男君）　それでは、再開をいたします。

次に、６番、金川守仁議員の一般質問を許します。

６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　そうしましたら、今日、最後の質問ということで、私のほうが質問をさせていただきます。

私のほうは、チャンネルひの加入契約者の現状についてということで、テーマとして質問をさせていただきます。質問の趣旨、背景でございますけども、平成２８年１１月の２日に中海テレビと契約がなされて、町内全戸に光通信網が整備……。

○議長（中原　信男君）　金川議員、もうちょっとマイクを近づけてください、近づけて。

○議員（６番　金川　守仁君）　全戸に光通信の整備がスタートしました。あわせて、チャンネル

ひのが開局し、現在に至ります。事業実施から約１０年が経過し、今後も人口の減少により、加入者の減少により契約料の負担増にならないかと心配しております。通信キャリアサービスの劇的な変化に合わせて対策が必要だと考えますので、次の４項目について質問をさせていただきます。

質問の１として、現在の加入者数について伺います。２つ目は、チャンネルひのの放送番組審議委員会報告はどのようになっていますか。また、それを受けて、町のほうの分析はいかがでしょうか。３つ目としては、今後、人口減少が進むことに伴い、加入者数も減少していくことが予測されますが､チャンネルひのの委託管理費の見込みをどのように想定されていますか｡４つ目、将来展望を考えて、番組制作に民間からのコマーシャルを受けることは考えられておりませんでしょうか。以上、４項目について質問させていただきます。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　６番、金川守仁議員の御質問にお答えいたします。

１問目は、現在の加入者数に対するお尋ねです。令和７年１２月１日現在では、９６２世帯が中海テレビの用意している何らかの視聴プランに加入し、チャンネルひのを視聴しております。これは、全世帯の８割に相当いたします。

２番目は、チャンネルひの放送番組審議委員会報告に関するお尋ねです。報告では、おおむね高い評価をいただいておりまして、番組のレベルアップやより分かりやすい放送をしてほしいとの意見もいただいております。これについては対応済みでございます。

３番目は、今後、人口減少が進むことに伴い加入者数も減少していくことが予想されますが、チャンネルひのの委託管理料の見込みをどのように想定していますかとのお尋ねでございます。まず、チャンネルひのについては、次の２つを業務委託しております。１番目に、番組制作、番組そのものの制作及び番組を放送機器に送る業務でございます。２番目は、放送機器の管理及び放送業務でございます。これらにつきましては、人件費や物価の上昇は今後も続くと考えられますので、委託金額も全額として増額すると見込まれます。

４番目は、将来展望を考えて、番組制作に民間からコマーシャルを受けることは考えられませんかとのお尋ねでございます。町全体の財源確保を図る観点からも、広告料収入を得ることは必要と認識をしておりますので、検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　お答えいただきました。追加質問のほうでお願いしたいことが１０項目ぐらいあるんですが、１つずつ順番に……。

○議長（中原　信男君）　お願いは駄目ですよ、金川議員。質問をしてください。

○議員（６番　金川　守仁君）　まず、１つ目なんですが、一応、今、町長もお答えになりましたけども、日野町は１，２１７世帯、この当時ですね、一応、チャンネルひのの関連について資料請求もさせていただきまして、手元のほうで資料を頂いておりまして、それに伴いながら質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

一応、９６２世帯、正確には７９％の加入率というふうになっておりますが、その契約形態について、２通りの契約があると思います。Ｗｉ－Ｆｉ環境をネット環境と合わせた中海テレビの契約と、それから、単純に中海テレビだけの契約というふうに分かれておると思いますが、その実数が分かれば、教えてください。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　実数については、企画政策課長から答弁させます。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　今、町長のほうで申し上げました９６２世帯というのは、これは、テレビの視聴契約というようなことでございます。以上です。インターネットのほうに関しては、含まれてないと、含まれてないというか、インターネットの数字ではなくて、テレビの視聴の契約ということでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　いやいや、だから、契約形態の状況というところで聞いとるので、様々な……。

金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　今お聞きしましたのは、実は、契約形態が、インターネットのＷｉ－Ｆｉ環境を含めたテレビの契約数と、それから、テレビだけを視聴する、特別の料金で契約ができるというふうに聞いておりますが、その二通りに分ければその２つが出てくるかと思います。というのは、世帯数と、それからインターネット契約数と、データをいただいておりまして、それを引けば簡単に出るわけなんですけども、それでよろしいんですが。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　金川議員に提供させていただいた資料なんですけれども、９６２はテレビの加入世帯、そういうことでございます。インターネットのほうは、６５１でしたかね、そういう世帯数でお答えしてると思うんですけれども、これがインターネットのみか、テレビとダブって契約してるかという数字については、これについては、把握をしてないというようなところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　多分そうじゃないかなと推測をしたわけなんですけども、一応、中海テレビの契約の中で、キャンペーンが終わった後継続して中海テレビを視聴するためには、５００円という金額で契約ができるというふうにお聞きしております。これ、私もちょっと、最近といいますか、１年ぐらい前から聞いたんですけども、実際に５００円で契約できるという、中海テレビが見れるということを御存じじゃない町民の方もおいでたようで、私のほうにも質問がありまして、一応、調べましたら、引いた数字ですから、３１１世帯は５００円契約じゃないかと推測するんですが、そこは把握されてないということでよろしいですね。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　それについては把握をしておりません。以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　一応、契約で、多分５００円でしたら、年間でもそう大した金額ではないので、皆さん契約される方も増えるんじゃなかろうかなと思いますので、ぜひ、こういう、知らなかったではなくて、広報をして契約を取っていただけるように、動いていただけるような形を取られたらどうかなというふうに思います。それは、全戸にインターネットの条件といいますか、光ファイバーケーブルは戸口までつながってるわけですから、何かしらの契約をすれば、そこからテレビだけは見れる方法があるというふうに聞きおいておりますが、その件について詳しく説明していただけませんでしょうか。

○議長（中原　信男君）　金川さん、ちょっと、この問題はテレビ中継も映ってますので、本当に５００円契約があるのか、ないのかというところを確認をしておきたいと思います。テレビを見てる方がこの一般質問を見て、中海テレビと５００円で月やるという実際の話があるならば、担当課のほうが把握してるはずなので、その辺をはっきり、時計止まっておる、確認しますんで、止めて、ごめんごめん、わしがしゃべって。

神崎課長、その辺を。神崎企画政策課長、はっきり答弁してくださいよ。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　５００円で契約していただく手法は、現在でもあるというふうに確認をしております。以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　ありがとうございます。確かにそれが生きておりますので、ぜひ、ＰＲされるかどうかは、町のほうでしていただいたがいいかなと私は思いますけども、加入の方が増えて、たくさん視聴していただければ、知らなかったというよりはよろしいんじゃないかと

いうふうに思います。

そして、次なんですが、実は、このキャンペーンの切り返しのときに、その後から新築で家を建てられた方とか、外部から日野町に来られた方等々の皆さんの、光回線を含めてですけども、これの工事費だとか、そういうところの対応というのはどのようにされているのか、お聞きします。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　工事費については、日野町のほうで助成をするというようなところはしておりません。ただ、実際には、工事費の無料キャンペーンというようなことは、中海テレビのほう随時やっていらっしゃると思います。ですので、詳細につきましては、中海テレビにお問い合わせくださいというようなところで、私どものところに問合せが来たら、そちらのほうに誘導というか、御紹介をしているというようなところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　新規で家を建てられたり、入ってこられた、日野町に住むことをされた方たちにとっては、工事費等々では、かなりの金額が、御存じだと思うんですけども、何万円という金額がかかって、なかなか、そこに加入されるのかどうかちゅうのが、ちょっといかがなもんかな、町のほうとしても何か、１０年たちましたから、新たにもう一度キャンペーン等々をやって、それは、中海テレビが契約することですから、日野町がどうこう、サポートができるかどうかは、また別ですが、何かサポートするようなキャンペーン等々はやられませんでしょうか。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　そうですね、今お答えするとしたら、しませんという回答になると思いますけれども、中海テレビのほうが、日野町では、中海テレビしか選択肢はありませんけれども、全県下では、西部県下では、いろんなキャリアを選んでいただくことができます。ですので、大体の場合においては、何がしかのキャンペーンはしてらっしゃると思いますので、そういったものも含めて御案内をするということになろうかと思います。以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　分かりました。じゃあ、中海テレビのほうで対応をするということでよろしいですよね。

そうしましたら、それと関連するんですけども、共同住宅、要するに、具体的に言えば、日翔会さんの今度建物が建って、そこに十何軒かな、入られますけども、ここの契約等々も、日野町

としては管理というか、もう中海テレビさんにお任せという形でよろしいでしょうか。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　私どもの整備なんですけれども、これは、民設民営で中海テレビが整備をして、中海テレビが経営するというようなことでございます。したがいまして、それぞれの住宅のほうで中海テレビと契約される意向があれば、申請については確保しておりますので､契約していただけるような整備をしておられるというふうに認識をしております｡以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　ということは、十何棟できたところは、全て、それぞれの個々か、そこの事業所が費用を負担するかしないかは別で、個人負担になるかというのは、もうお任せということでよろしいでしょうか。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　お見込みのとおりでございます。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　何らかの形でそういう、入ってこられる人だとか、新築のおうちとか、そういうところも結構、これから多々、そんなに多くはないかと思うんですけども、町としてのサポートがあれば喜ばれるんじゃないかなと。全部、中海テレビさんの利益の中ですよというふうな形ではなくて、そういうところもサポートいただけることができればというふうには思いますので、また御検討をください。

そして､次なんですが､一応､町長の回答の中で､審議会の報告のお答えがありましたけども､レベルアップ、要するに、番組のレベルアップ等々についての御質問をさせていただきます。

この番組放送につきましては、かなり、中海テレビさん、ほとんど中海テレビさんが番組構成とか、いろいろやられてると思うんですが、最近、結構新しい番組、番組と言ったらいかんですね、構成のほうも、また次に出てきますけども､「そぞろ歩き」とか、うつくしいまち、日野町とか、何か、そういうふうな番組もいろいろ変わってきているようです。新たに音楽も変わって、何か、非常に明るいチャンネルひのになっているようですが、その放送番組の番組審議会の報告書の内容について、話せるところがあれば話していただきたいと思います。

○議長（中原　信男君）　どういうところが聞きたいのか、審議会、話せるところがあればというよりかは、質問をしていただかないと町長も答えられないと思うよ。

金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　失礼しました。一応、審議会の議事録もちょっと会議資料で頂い

ておりまして、その中で、一応、私のほうの質問として、今のどういう内容が、何かいい方向なのか、ここはこうしなきゃいかんという答えが出てるのかというのを、１つずつ読めばかなり大きいので、かいつまんで御説明を、町長のほうからしていただければと思います。

○議長（中原　信男君）　近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　審議会委員からの意見について御紹介しますと、「ポンッ！と集落」ってございますよね。一つの集落を訪ねていって、歩いていらっしゃる人に声かけたり、そういったところが、これは人気でありますけれども、もっと踏み込んで集落を紹介してもらってはどうかというようなことですとか、放送時間を、拡充ですから、もうちょっと増やしてほしいというような御意見でありますとか、役場の若手職員を紹介するような、例えば、料理番組に登場させるとか、つい先日、企画政策課長が料理番組に出ていましたけれども、御覧になったかと思いますが、もうちょっと若い職員をというほうが、料理もおいしそうに見えるんで、そういうような要求だと思います。

それから、議会中継についても意見があるようでして、今日、いろいろと一般質問いただいておりますけれども、質問ごとに質問を表示してというような要望もございます。そういったところですね。以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　やはり、審議会の中でいろいろな意見が出て、町長の肝煎りの、明るいというか、元気にというふうなところが、結構、そこのアンケートの中で答えられて、討議をされていたようです、この資料だけでも見ると。こういうのも、極論を言えば、オープンにして、どっかで皆さんに見てもらうというのも一つの手じゃないかなとは思いますけども、ここは、どっかに載せておられるとか、オープンにされてるというところは、どっかにありますでしょうか、ネット等で。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　番組審議会のものに関しては、たしか、これは公表してなかったというふうに思います。公表については、御指摘のとおり、検討の経過は公開したほうがいいんじゃないかと思いますので、これについては、委員のほうにも諮りながら考えてみたいというふうに思います。以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　ぜひ、よいところは褒めて遣わすというか、そういうような形でどんどんと前に引っ張り出していくということが、大変、次の世代を育てていくというふうにな

りますので、町長がおっしゃったように、キャラクターもかなり選別されていろいろとやられていると思いますので、ぜひ、そういうふうな形で前へ前へというふうに進んでいっていただきたいと思います。

こういうことを前段でいろいろお話ししてる中の目的は何かといいますと、実は、このチャンネルひのは、特に、ケーブルテレビ等々が衰退して、今はもう、完全にコミュニケーションテレビという形で全国的に変わりつつある中で、日野のチャンネルひのというのは、唯一町が持っている、自前で経営して金をかけてつくっているテレビ局でもございます。だから、審議会等々も、責任があって、そういうのを毎年１回は開かなきゃいかんということになってまして、それを開かれてるということでお聞きしてます。したがって、このコミュニケーションテレビを実はチャンネルひのだけで共有をして、日野町だけではないんです、ほかでも見れるのは、ネットとか何かで見れるわけですけども、私はちょっと、提案をさせていただくのは、ケーブルテレビ、要するに、中海テレビさんは、かなり、全国でも有数ないろいろな仕事を手がけておられまして、大きなテレビ局いうふうにお聞きしております。したがって、かなりの力を持っておられますので、ある意味、コマーシャルの話に飛びますけども、一応、コマーシャルを取るには、視聴者が多くなければコマーシャルを払うほうも払いません。要するに、視聴者の数を日野町だけの２，１７０ですね、これだけではコマーシャルを出してくれ言われても、ううん、ちょっとねというふうに営業関係は思われると思いますので、私がお話しさしていただきたいのは、ぜひ、１１１チャンネルのコムコムですかね、中海テレビのメインのベースのテレビ放送があるんですが、その１１１チャンネルと共有できて、日野町の放送も、一緒にそこに流していただけるような連携を取るという、実は、全体を、もっとキャパを広げようと。だから、日野町だけのテレビ局ではなくて、連携をしてお互いにいいとこ取りをして、大きなネットワークづくりをしていただければなというふうに思いまして、一応、今のような話をさせていただきました。

この１１１のコムコムスタジオというのは、実はこれも、ネットで見ればすぐ分かるんですけども、一応、全て中海テレビさんが管理されてるコミュニケーションテレビ、ケーブルテレビも含めてなんですが、約１７局が管理をされております。日野町のひのチャンネルもそうなんですけども。そういうのを串刺しにした、そういう、特に災害等々の放送とか、何かになった場合には、この１１１チャンネルがベースになりまして、一発でネットワーク、既にもう、ネットワークは、さかいチャンネルとか、ひえづチャンネルいうのかな、その辺はつながってまして、一発でもう、スイッチ一つでそこに緊急の災害対策の分だとか、いろんなものが流れるようになってる仕組みになっております。それは、ひのチャンネルは別ですから、別に操作をしませんとそう

いう災害等々は、緊急時ですね、そういうものは流れなくなっているようです。したがって、何らかのところで町長のお力を借りて、そういう中海テレビさんのネットワークづくりというものを新たに、コミュニケーションテレビの鳥取西部版ですかね、そういうのを串刺しにしたような形のものができればと思うんですが、実は、ちょっと費用の件で、大変おこがましいお話になるかと思いますが、令和１年から令和８年まで、ざくっとした、年間で大体２，５００万円ぐらいがずっと費用計上で出てて、令和６年で６，９００万、令和７年で８，４００万、令和８年で５，４００万、今年の予算請求ですね、というふうな形で、大体、平均で２，５００万円ぐらいなものが、令和６年からどんと上がって、７年、８年で結構高止まりと言ったらいかんですけど、これは機械の更新だとか、いろいろ、こうというふうには聞いております。それは、何らかの形で抑えられるんじゃなかろうかと、ネットワークをつくって、全てがひのチャンネル一つで運営するとこれだけの金がかかるんですけども、ネットワークでいろんなものは共有して、かなりのものを、番組制作費が非常に高いですよね、そういうところも含めて、何か、調整はできないものかというふうに思いますが、それはできるものでしょうか、それとも、もう全く、ひのチャンネルは別だから別会計だよというものなのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（中原　信男君）　今の質問は、今後の委託契約の費用がかさむという観点からの質問ですね。そういう、あなたの言うネットワーク的なことができるのかということの質問でよろしいですか。

そういうことができるの、神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　すみません、一つ御指摘させていただきたいんですけれども、私どもの番組を制作してるのは、中海テレビではなくて、実はＳＣＮということでございます。

それで、それぞれのコミュニティーチャンネルを抱えている市町村なんですけれども、それぞれの町で、それぞれの会社に、それぞれの事業所に番組制作を委託しているというようなところでございます。したがいまして、共同制作とかで費用を抑えるというようなことは、若干難しかろうというふうには思っております。

一方、機械の更新、そういったものは、もしかしたら、タイミングが合えば共同で調達するというようなところで、中海テレビも調整を図られたというような経過もたしかあったというふうに思います。ただ、ちょっと、私どものほうは、一番、割と極端に最近の時期に始まった、開局したチャンネルでございますので、まだ、当初に導入したものに関しては、購入の時期ではないというようなことでございます。今後は、そういうことも含めて、近隣とも話をしながら検討を進めていければというふうには考えております。以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　実は、各町で持ってる放送局というか、これの経費というのは、一つの町が１町で全部を賄うというのは非常に今後は困難になるというのは、もう多分目に見えているかと思いますので、そういうところも、今言いましたように、どっかに少しでもお話をして、特に、コマーシャル体系の部分につきましては大変必要な部分だとは思いますから、日野町だけの放送では、多分、コマーシャルはもらえないと思います。ですから、西部広域でこれだけのチャンネルでこれだけのものが流れますよというと、企業に持っていって、ぱっとこう、１万円で文字放送だけでは出せないとかね、いろいろ、そういうことも提案できますでしょうし、それから、テロップだけではなくて、写真だけでぽっと出して、何秒間、確かに、何秒間で境港やってるんですよね。画面に映して、これで１万円とか、これで２万円というのをやってます。そういうところもぜひ検討をされて、少しでも経費を抑えて、継続してひのチャンネルが見れるというか、プラスアルファになっていけるようにと思いますが、その一言をちょっといただければと思います。やるとおっしゃってるんで。

○議長（中原　信男君）　答弁で、必要と認識してるという、検討を進めたいというところを踏まえて、再度確認の意味での質問でいいですか。

○議員（６番　金川　守仁君）　はい。

○議長（中原　信男君）　確認の質問でございますので、最後、町長、いいですか。

近藤町長、確認ですから。

○町長（近藤　　宏君）　世の中、やはり、こういったコマーシャル、広告収入を得るっていうのは、いろいろな自治体でやっています。これは、テレビだけではなくて、たしか、いろいろな媒体あります。簡単なものでいうと、封筒ですとか、広報誌とか、反対の方もいらっしゃいますけれども、ありますので、そういったものに、日野町の場合、ネーミングライツっていうのがあればいいですけど、そういった派手な施設がないんで、広告媒体としてはいろいろ考えたいと思います。以上です。

○議長（中原　信男君）　６番、金川守仁議員。

○議員（６番　金川　守仁君）　以上で私のほうの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中原　信男君）　以上で一般質問を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（中原　信男君）　お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、９月１１日午前１０時といたします。終わります。

午後３時３６分散会
